

〔共同研究〕

## 頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』訳注（一）——卷第一——

### 『真俗雜記問答鈔』訳注研究会

はじめに

『真俗雜記問答鈔』は、新義真言教学の祖と称される中性院俊音頼瑜僧正（一二二六～一三〇四）が、その時々書き溜めた記事を集めた書物である。その条目は千三百二十余項にのぼり、書名の如く真言密教や仏教諸宗派に関わる事項はもとより、頼瑜自身の夢記や和歌、さらには公家の修法や諸家との手紙、和歌論や世典に関する記事など、その内容は多彩である。ひとりの真言僧侶による教理的著作の域を超え、中世に生きた頼瑜の人物像、さらには当時の宗教文化や社会状況までをも窺い知ることができる貴重な資料と言えよう。

本書は古来より三十巻・二十四巻・十一巻など種々の説があり、また写本によって巻順の移動や内容の増減が見られる。本書はすでに『真言宗全書』第三十七巻にて、「高野山南院松永有見師藏写本」を底本とし、二十七巻本の体裁をもって活字化されている。しかしながら、底本・対校本二本ともに欠巻があり、編者自身のことばで「後に多数の写本を用いて完璧を期すべき」とされるように、校訂テキストとして未だ不十分である。

そこで本研究会は諸写本を聚集し、そのなかで巻数の揃った最も古い写本である「智積院新文庫蔵本」

を底本に定め、順次校訂本文の作成と訳注研究を進めている。新文庫本は寛永十六年（一六三九）、深識を始めとする十五名により書写され、智積院第四世元寿（一五七五—一六四八）の蔵書となつて今日まで伝えられている。また新文庫本は、種智院大学本、惟圭範海本、東大寺図書館本、成田山仏教図書館本、大谷大学本、智山書庫本（慈忍本）、智山書庫本（海応本）、そして真言宗全書底本の松永有見師蔵本など、多くの写本の祖本に位置する重要な写本でもある。新文庫本の書誌的事項や諸写本との関係については、高橋秀城「智積院蔵『真俗雜記問答鈔』について」（『智山学報』五四・二〇〇五年）、同「頼瑠撰『真俗雜記問答鈔』諸本概略」（大正大学綜合佛教研究所『真俗雜記問答鈔』の翻刻・校訂研究会編『頼瑠撰』『真俗雜記問答鈔』の研究）ノンブル社・二〇一二年）に詳しい。

今回報告する巻第一は、新文庫蔵本全二十五冊のうち、整理番号・新文庫三一—四—（二五—二二）に相当する一冊である。その外題には「真俗雜記」とだけ記され、また内題・尾題を欠くため、一見したところ巻数が不明である。ただし、早い段階で新文庫本に遡ると思しき写本を転写した種智院大学本（元禄二年（一六八九）以降写）や東大寺図書館本（元文二年（一七三七）写）に基づき、これを巻第一とした。

## 凡例

一、本稿は、頼瑠撰『真俗雜記問答鈔』の本文に校訂を加え、条目ごとに【校勘】【訓読】【注釈】【解説】を施したものである。

二、【本文】は、智積院新文庫蔵本（寛永十六年（一六三九）写）を底本とし、次の諸本により校訂を施した校訂本文である。諸本に付された返点と送り仮名をもとに、返点と句読点を補い、文意に応じて

適宜改行した。

三、【校勘】には、校訂本文に対する諸本の差異を示した。また校訂本文の表記が底本に依らない場合は、その根拠を記した。校合に用いた諸本の略号と該当箇所は次の通り。なお諸本に記された補入符や傍注による本文補訂は、(底補)(種注)のように示した。

⑥ 智積院新文庫蔵『真俗雑記』(新文庫三一—四—(二五—二二)・一丁表〜十四丁裏)

⑦ 種智院大学蔵『真俗雑記問答抄』元自卷至五(三丁表〜十五丁表)

⑧ 東大寺図書館蔵『真俗雑記』一—二三(二丁表〜十丁表)

⑨ 智積院智山書庫蔵『真俗雑記』十七之十九(慈忍本)(智山書庫二七—四六—二—(十二—八)・四丁表〜十五丁裏)

⑩ 智積院智山書庫蔵『真俗雑記』(海応本)(智山書庫六—十四—十六—(七—一)・六丁表〜十丁表)

⑪ 『真言宗全書』所収『真俗雑記問答鈔』第十九(高野山南院松永宥見師蔵写本)(『真言宗全書』三七・三四三〜三五〇頁)

また⑩に付記される次の校訂本の校異についても、本文と比較して差異を示した。

① イ本(京都東寺京都専門学校校長谷教授蔵写本)

② ロ本(高野山正智院蔵写本)

四、【本文】の条目ごとに適宜に題名を付け、通番号を付した。巻第一に収録される条目は次の通り。

一、野月鈔伝受聞書

二、光明真言御正流作法事

三、輪蓋善女同異事

四、自行等可丁寧事

五、密嚴御房相承事

五、【本文】の校訂に際しては、いわゆる異体字の類もふくめて、原則として通行の字体に改めた。また略字なども本来の字体に改めた(例・マカビルサナ↓摩訶毘盧遮那、介↓金剛、圣↓経、并↓菩薩)。また踊り字は適宜に元の字体に改めた。なお中略を意味する○は、そのまま示した。以下の場合には、次のように表記した。虫損・破損：☒、判読不能：□、墨消し：■、見消ち：☒。

六、【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。句読点を施し、漢字は原則として通行の字体を用い、送り仮名は歴史的仮名遣いとした。また校訂者による振り仮名も、歴史的仮名遣いで表記した。なお傍注は(〜)に、割注は「」に記した。また書名は原則として『』で囲った。

七、【注釈】における主要引用文献の略号は次の通り。

『大正新修大蔵経』↓大正、『中統蔵経』↓中統、『大日本仏教全書』↓大日、『弘法大師全集』↓弘全、『定本弘法大師全集』↓定弘、『智山全書』↓智全、『天台宗全書』↓天全、『新訂増補国史大系』↓大系

八、本稿の執筆担当は次の通り。各担当箇所末尾に(〜)で執筆者名を記した。

小林崇仁(大正大学非常勤講師)、小宮俊海(大正大学総合佛教研究所研究員)、西川秀純(大正大学大学院研究生)、別所弘淳(大正大学総合佛教研究所研究生)、中村賢識(大正大学大学院博士後期課程在学中)

一、野月鈔伝受聞書

【本文】

真俗雜記問答鈔卷第一

野月抄伝受<sup>(2)</sup> 文永十一年五月廿八日、始之。  
真言院法印御房奉伝受。

秘抄第一 外題縁  
如來 紙長卷物、白表紙、アヤノ白糸、  
檜木軸也、御清書御本。

阿闍 宝生 阿弥陀 釈迦 薬師 七仏薬師 他再法故  
無別抄。 仏眼

問、神分析願等様如何。答、仰云、御流先金三打、令法久住利益人天為、摩訶毘盧遮那宝号<sup>(1)</sup>丁、金剛手

菩薩名<sup>(丁)</sup>。神分如<sup>(12)</sup>常。祈願直金輪聖王、禪定聖靈、随<sup>(レ)</sup>体可有。未<sup>(二)</sup>必靈分・施主分<sup>(15)</sup>。廻向天下法界

平等利益<sup>(16)</sup>云。非<sup>(二)</sup>御流<sup>(17)</sup>之流等先金二打、令法久住○摩訶毘盧遮那宝号<sup>(18)</sup>丁。

問、順逆加持様如何。答、御流様、沢見抄順逆相違。御流御加持云也。<sup>(21)</sup>ユカンゾトキカスルナリ。見<sup>(22)</sup>

云也。

秘抄第二 仏頂

大仏頂 金輪 尊勝 付如法<sup>(3)</sup>  
仰云、如法尊勝別有之。

秘抄第三 光明真言 光明真言 外題此定。

光明真言 道場観、無<sup>(23)</sup>然、本尊加持印言等、有<sup>(24)</sup>然也。  
後七日 此卷題許<sup>(27)</sup>  
仰云、別抄有也。<sup>(28)</sup>

秘抄第四 (29)以下第二目伝受分  
駄都

道場観

壇上有<sup>(二)</sup>飛字<sup>(一)</sup>、成<sup>(二)</sup>八葉大蓮花<sup>(一)</sup>。○。以<sup>(二)</sup>大悲方便<sup>(一)</sup>、入<sup>(二)</sup>福德莊嚴聚身宝生如来三摩地<sup>(一)</sup>。即<sup>(30)</sup>變<sup>(二)</sup>仏身<sup>(一)</sup>成

「<sup>31</sup>不<sup>32</sup>字」。字變成「如意珠」。珠即馱都也。從本以來，如意珠者，○、慈悲願行之所「依止」也。雖「如<sup>33</sup>芥子<sup>34</sup>」，猶是舍那周遍之妙体也。雖「似<sup>35</sup>玉石<sup>36</sup>」，無<sup>37</sup>異<sup>38</sup>「万德圓滿之法身」。○、誠虛言也。○、方伺<sup>39</sup>「宝体<sup>40</sup>」。

秘抄第五 請雨經 野月、無<sup>38</sup>然<sup>39</sup>

秘抄第六 法華 理趣

無量寿決定如來事

野抄義云、或說云、私勘「儀軌文」、更無<sup>41</sup>「別意趣」。只此法、先行也。三力之後、入<sup>42</sup>「供養法」之前、為<sup>43</sup>「衆生<sup>44</sup>發<sup>45</sup>心願<sup>46</sup>」、可<sup>47</sup>誦<sup>48</sup>「此決定如來真言」也。隨見「決定光明王經」、件如來西方淨土教主、現在說法也。

但自<sup>44</sup>阿弥陀淨土<sup>45</sup>、尚是西方<sup>46</sup>、仍非<sup>47</sup>弥陀<sup>48</sup>也。彼經法天三藏所記、成尋闍梨請來也。此軌真言与<sup>49</sup>「彼經陀羅尼」、存<sup>50</sup>略少不同、大旨

無<sup>51</sup>「相違」。加之、或次第云、法華經決定如來真言者、如<sup>52</sup>「餘法四無量觀<sup>53</sup>」文。

或抄<sup>54</sup>云、無量寿命決定如來者何仏乎。答、先達所<sup>55</sup>傳、多不同。覺超僧都云、釈迦報身。或人云、

阿弥陀<sup>56</sup>云。蓮実房座主<sup>57</sup>云、非<sup>58</sup>「釈迦報身」、復非<sup>59</sup>「弥陀如來」。只是別仏無量寿命決定如來。經別有<sup>60</sup>

所<sup>61</sup>居国土<sup>62</sup>云。

私云、野抄者喜多院御室野月抄。不審令<sup>63</sup>尋<sup>64</sup>「覺洞院僧正<sup>65</sup>給<sup>66</sup>疑問」、皆彼僧正、以<sup>67</sup>「自筆<sup>68</sup>一面裏被<sup>69</sup>注<sup>70</sup>」也。

今所<sup>71</sup>載、是僧正勘注文也。

本尊加持并道場觀事

云、今所<sup>72</sup>傳、殊用<sup>73</sup>「多宝<sup>74</sup>事<sup>75</sup>、不<sup>76</sup>爾<sup>77</sup>」。仍本尊加持時、又不<sup>78</sup>用<sup>79</sup>「彼印明」。又道場觀時、大旨雖<sup>80</sup>觀<sup>81</sup>「曼荼羅」、又偏不<sup>82</sup>依<sup>83</sup>「曼荼羅」。道場作法以前如<sup>84</sup>「注進<sup>85</sup>」。雖<sup>86</sup>觀<sup>87</sup>「大日<sup>88</sup>」、入<sup>89</sup>「釈迦三摩地<sup>90</sup>」之行相。今殊所本尊註<sup>91</sup>「大日<sup>92</sup>」也。仍印明偏存<sup>93</sup>「其旨<sup>94</sup>」。法華統略云、二仏共<sup>95</sup>成<sup>96</sup>「毘盧遮那仏<sup>97</sup>」云。可<sup>98</sup>存<sup>99</sup>「此意<sup>100</sup>」。

秘抄第七 六字経 此御自筆御草本被<sub>レ</sub>写本<sub>二</sub>。卷文タケ七寸許也。無し軸。

秘抄第八 観音

聖観音 千手 馬頭 十一面 准<sub>レ</sub>抵<sub>付<sub>牛</sub>持<sub>黄</sub></sub> 如意輪 不空縑索 白衣 葉衣 大勢至

此中千手根本印名<sub>二</sub>蓮花五古印<sub>一</sub>。此印<sub>二</sub>中指、今抄并御流立合、密<sub>レ</sub>嚴院流・常喜院流作<sub>二</sub>蓮葉<sub>一</sub>矣。

秘抄第九 菩薩上

延命 普賢延命 五秘密 五大虚空蔵 虚空蔵

私云、三宝山虚空蔵・求聞持為<sub>二</sub>第十卷<sub>一</sub>。此無<sub>二</sub>求聞持<sub>一</sub>、別抄有<sub>レ</sub>之。

秘抄第十 菩薩下

普賢 文殊 八字文殊 五字文殊 弥勒 大勝<sub>付</sub>金剛 随求 地藏

私云、三宝山秘抄文殊在<sub>二</sub>五字後<sub>一</sub>也。

秘抄第十一 転法輪 已下第四日伝受分。三宝山秘抄第十二卷也。

秘抄第十二 忿怒 三宝山秘抄第十三卷也。第十四<sub>レ</sub>凡如法愛染。

不動<sub>付</sub>安鎮 降三世 軍荼利 大威徳 金剛夜叉 烏菟沙摩 金剛童子

【校勘】

(1) 真俗雜記問答鈔卷第一…底(東)海なし、種(真)に基づき、「鈔」字を採用した。以下同様。

俗雜記問答抄第一、(慈)真俗雜記問答抄第十 (2) 野…(真)慈一野。

七、(真)真俗雜記問答鈔第十九、底本卷第一、 (3) 卷…(種)東なし。

(イ) 卷第十七、(ロ) 別卷第一。『密教大辞典』 (4) 物…(東)注切之。

- (5) 糸…底種(東慈海)ヒホ、(慈注)イト、(真)により改む。
- (6) 清…種なし。
- (7) 本…種印。
- (8) 抄…慈(真)抄也。
- (9) 答…慈(イ)一字法印片カナ也。已下準此。
- (10) 打…海丁。
- (11) 宝…種密。
- (12) 常如…真なし。
- (13) 聖…慈(注)厓。
- (14) 王…慈(真)皇、(慈注)王イ。
- (15) 分…種分文。
- (16) 云云…慈(イ)而已。
- (17) 之…種慈なし、(真)三。
- (18) 流…種慈なし。
- (19) 打…種(東)海丁。
- (20) 流…種(流)文。
- (21) コ…真ユ。
- (22) 丁…種(慈)下、(慈注)下乎。

- (23) 法…(イ)法印。
- (24) 光明真言 外題此定…(口)なし。
- (25) 然…(東)注抄。
- (26) 然…(東)注抄。
- (27) 許…慈許云、(真)計、(イ)許可。
- (28) 也…(口)上。
- (29) 以下第二日伝受分…(東)已下第二日伝受分、(慈)以下第二日伝受之卜、(種)真なし、(イ)以下第二日伝受分之。
- (30) 変…底慈反、(種)東(海)真により改む。
- (31) 不…慈(イ)なし。
- (32) 変…底慈反、(種)東(海)真により改む。
- (33) 虚…慈(口)虚空。
- (34) ○…底種(東)海(真)なし、(慈)により補う。
- (35) 方向宝体…慈なし、(慈補)方向宝体イ。
- (36) ○…(イ)なし。
- (37) 之…慈(真)口なし、(慈補)之イ。
- (38) 然…(東)抄、(真)殊。
- (39) 華…底種(東)海(真)花、(慈)により改む。

- (40) 抄…底(慈真鈔、種東海イ)により改む。
- (41) 更…種受。
- (42) 只…真唯。
- (43) 後…底(種東慈海なし、慈注後力、真により補う)。
- (44) 自…種なし。
- (45) 成…底(東慈海清、種請、真により改む)。
- (46) 軌…慈非、(慈注軌イ)。
- (47) 略…慈異、(慈注略イ)。
- (48) 華…底(種東海真花、慈により改む)。
- (49) 餘…底(種東慈余、海真により改む)。
- (50) 文…種也。
- (51) 或抄…真なし、(イ口或抄云)。
- (52) 者…種なし。
- (53) 達…種造。
- (54) 超…種垢。
- (55) 云云…慈(真云何)。
- (56) 実…種花。
- (57) 只…真唯。

- (58) 云云…慈(イ而已)。
- (59) 室…種宝。
- (60) 給…種(東結、東注合、慈注絡イ)。
- (61) 注…種註。
- (62) 注…種註。
- (63) 仍…慈なし、(慈注仍)。
- (64) 時…種なし。
- (65) 大…種太。
- (66) 茶…底(種海なし、東慈真により補う)。
- (67) 以…慈已。
- (68) 注…種註。
- (69) 雖…種なし。
- (70) 詮…種註。
- (71) 華…底(種東海真花、慈により改む)。
- (72) 共…慈其、(慈注共イ)。
- (73) 本…慈大キ。
- (74) 古…底右、真股、(底注種東慈海により改む)。
- (75) 合…底(慈海真今、底注海注合乎、慈注合イ、種東イ)により改む。

(76) 流…(底海)説、(底注海注)流イ。(種東慈真)に

より改む。

(77) 勝…(種聖)。

(78) 私…(底秘)、(底注種東慈海真)により改む。

(79) 十…(底種東海真)なし、(慈イ)により補う。

(80) 秘鈔第十二く如法愛染…(東)なし。

(81) 秘…(底種海)なし、(東慈真)により補う。

【訓読】

真俗雜記問答鈔第一

野月抄伝受「文永十一年五月廿八日、之を始む。真言院法印御房より伝受し奉る」

『秘抄』第一「如来」〔外題の様〕「紙は長き巻物、白表紙、(7)綵の白糸、(8)檜木の軸なり。御清書の御本」

阿閑 宝生 阿弥陀 釈迦 薬師 七仏薬師「他門の法なるが故に別の抄無し」 仏眼(15)

問ふ、神分析願等の様は如何。答ふ、仰せに云く、(16)御流には先づ金三打、令法久住利益人天の為に、摩訶毘盧遮那宝号「丁」、金剛手菩薩名「丁」。神分は常の如し。祈願は直に金輪聖王とも、禪定聖靈とも、体に随ひて有るべし。未だ必ずしも靈分・施主分とせず。廻向は天下法界平等利益(17)云云。御流に非ざる流等は先づ金二打、令法久住○摩訶毘盧遮那宝号「丁」

問ふ、順逆加持の様は如何。答ふ、御流の様、『沢見抄』と順逆相違せり。御流には御加持と云ふなり。コカンデと聞かするなり。見丁と云ふなり。

『秘抄』第二「仏頂」

大仏頂 金輪 尊勝「如法を付けたり」「仰せに云く、(21)如法尊勝は別に之有り」

『秘抄』第三「光明真言」「外題此を定む」

光明真言「道場觀、然ること無し、本尊加持印言等、有ること然るなり」 後七日「此の卷には題許り。

仰せに云く、別の抄に有るなり」

『秘抄』第四「馱都」〔以下第二日伝受分〕

道場觀

壇上〔29〕に〔29〕字有り、八葉大蓮花と成る。○。大悲方便を以て、福德莊嚴聚身の宝生如来の三摩地に入る。

即ち仏身を変じて〔29〕字と成る。字変じて如意珠と成る。珠即ち馱都なり。本より以来、如意珠とは、○、

慈悲願行の依止する所なり。芥子の如しと雖も、猶ほ是れ舍那周遍の妙体なり。玉石に似たりと雖も、万

徳円満の法身に異なること無し。○。誠に虚言なり。○。方に宝体を伺ふに、○。三途の衆生、○。無尽

莊嚴の宝蔵、○。常に貧苦困苦を受く。○。

『秘抄』第五「請雨經」「野月」、然ること無し」

『秘抄』第六「法華」「理趣」

無量寿決定如来の事

『野抄』の義に云く、或る説に云く、私に儀軌の文を勘ふるに、更に別の意趣無し。只だ此の法、先づ

行ずるなり。三方の後、供養法に入る前、衆生の為に心願を發し、此の決定如来の真言を誦すべきなり。

随ひて「決定光明王經」を見るに、件の如来は西方淨土の教主、現在説法の仏なり。「但し阿弥陀の淨土

より尚ほ是れ西方なり。仍りて弥陀仏に非ざるなり」。彼の『經』は法天三蔵の所訳、成尋闍梨の請來な

り。此の『軌』の真言と彼の『經』の陀羅尼と、略を存して少しく同じからざるも、大旨は相違無し。加

之、或る次第に云く、『法華經』の決定如来の真言とは、餘法の四無量觀の如しと〔49〕文り。

或る『抄』「叡仙」に云く、無量寿命決定如来とは何の仏か。答ふ、先達の伝ふる所、多く同じからず。覺超僧都の云く、釈迦報身なりと。或る人の云く、阿弥陀と云云。蓮実房座主「勝範」の云く、釈迦報身に非ず、復た弥陀如来にも非ず。只だ是れ別仏の無量寿命決定如来なり。『經』には別して居する所の国土有りと云云。

私に云く、『野抄』とは喜多院御室の『野月抄』なり。不審を覺洞院僧正に尋ねしめ疑問を給す。皆な彼の僧正、自筆を以て面裏に注せらるるなり。今載す所、是れ僧正の勘注の文なり。

本尊加持並びに道場觀の事

云く、今之所伝、殊に多宝云云を用ふる事、爾らず。仍りて本尊加持の時、又た彼の印明を用ひず。又た道場觀の時、大旨は曼荼羅を觀ずと雖も、又た偏へに曼荼羅云云に依らず。道場作法は以前に注進するが如し。大日を觀ずと雖も、釈迦の三摩地に入る行相なり。今殊なる所は本尊は大日を誑えらぶなり。仍りて印明は偏へに其の旨を存するか。『法華統略』に云く、二仏共に毘盧遮那仏と成ると云云。此の意を存すべきか。

『秘抄』第七「六字經」〔此れ御自筆の御草本にて写さるる本。卷文の丈七寸許りなり。軸無し〕

『秘抄』第八「觀音」

聖觀音 千手 馬頭 十一面 准胝〔牛黃加持を付けたり〕 如意輪 不空縑索 白衣 葉衣 大勢至  
流・常喜院流には蓮葉に作る。 此の中の千手根本印は蓮花五古印と名づく。此の印の二中指、今抄並びに御流は立て合はせ、密嚴院

『秘抄』第九「菩薩上」

延命 普賢延命 五秘密 五大虚空藏 虚空藏  
私に云く、三寶院には虚空藏・求聞持を第十卷と為す。此に求聞持無く、別の抄に之れ有り。

『秘抄』第十「菩薩下」

普賢 文殊<sup>(83)</sup> 八字文殊<sup>(84)</sup> 五字文殊<sup>(85)</sup> 弥勒<sup>(86)</sup> 大勝金剛<sup>(87)</sup> 随求<sup>(88)</sup> 地藏<sup>(89)</sup>  
私に云く、三宝院の『秘抄』には文殊は五字の後に在るなり。

『秘抄』第十一「転法輪」〔已下第四日伝受分。三宝院の『秘抄』には第十二卷なり〕

『秘抄』第十二「忿怒」〔三宝院の『秘抄』には第十三卷なり。第十四は「如法愛染なり」

不動〔安鎮を付けたり〕 降三世<sup>(97)</sup> 軍荼利<sup>(98)</sup> 大威徳<sup>(99)</sup> 金剛夜叉<sup>(100)</sup> 烏菟沙摩<sup>(101)</sup> 金剛童子<sup>(102)</sup>

【注釈】

(1) 野月抄・野月鈔。喜多院御室守覚法親王（一一五〇～一二〇二）輯。諸尊を各別に本尊として供養する別尊法を聚集した書物。守覚は野沢両流を大成しようと、広沢方を仁和寺保寿院覚成（一一二六～一一九八）より、小野方を醍醐寺覚洞院勝賢（一一三八～一一九六）より受けた。守覚は勝賢が累年書き献じた折り紙の諸尊法を調卷し、『野鈔』（野月本鈔）をなした。さらに守覚は不審の箇所を書き出して問決し、勝賢がその文面に自筆朱書きにて口決を書き加え、これを輯して『野決』をなした。さらに守覚は『野鈔』と『野決』を取合せて『野月鈔』（『野月新鈔』）を編輯した。守覚はこれを清書して勝賢に贈呈したところ、勝賢はこれを披覽して、「醍醐の秘事秘訣の中に尽くせり」と称賛したことから、醍醐ではこれを『秘鈔』と称す。また一説には、この鈔の諸尊法は各尊とも五大の種子を以て字輪観に用いるため『秘鈔』と称すともいう。別称として、守覚の御製作の故に『御鈔』といい、また守覚がこの鈔を雲母紙の白表紙で装訂し、広蓋に載せて勝賢に贈呈した、あるいは座右に置いたことから、『白表紙』『広蓋鈔』とも呼称する。なお「野」は小

野、「月」は勝賢の勝の偏字で、小野の勝賢の口決鈔との意である。

(2) 文永十一年・西暦一二七四年。中性院俊音房頼瑜(一二二六〜一三〇四)が四十九歳の時。

(3) 真言院法印御房・東大寺真言院中道房聖守(一二一九〜一二九一)のこと。戒壇院中興円照(一二二〇〜一二七七)の俗兄にあたる。十八歳で出家し、東南院頼恵や新熊野僧正定親(一二〇三〜一二二五または六)らに師事し、唐招提寺覚盛(一一九四〜一二四九)より具足戒を受ける。さらに東南院樹慶に三論を習い、醍醐寺報恩院憲深(一一九二〜一二六三)に密教を学び、建長七年(一二五五)には憲深より三宝院流具支灌頂の受法を果たす。弘法大師空海(七七四〜八三五)が建立した東大寺真言院灌頂堂は、治承四年(一一八〇)に焼失したが、建長六年(一二五四)に聖守が発願し、灌頂堂・舍利殿・僧坊などを建立、弘安四年(一二八一)には御願所の勅許が下り、真言院の中興を果たした。聖守は真言院にて三宝院流の弘通に勤め、後世にその法流は東大寺真言院方と称された。なお運徹撰『結網集』(大日一〇六・三八九頁下)によれば、頼瑜は二十代の建長年間(一二四九〜一二五六)の初め、東大寺にて三論・華嚴を学び、興福寺にて瑜伽唯識を習い、さらに東大寺真言院にて密教を学んだとされる。この伝が正しいとすれば、若かりし頼瑜は新設された真言院にて聖守に師事したことになる。

(4) 秘抄・秘鈔。守覚輯『野月鈔』のこと。醍醐ではこれを『秘鈔』と称す。巻数や収録する諸尊法には不同がある。頼瑜撰『秘鈔問答』(大正七九・五四三頁中)は、十五卷、十七卷、十八卷、二十卷本があるとす。御室では十八卷本を草本とし、十五卷本を再治本とするが、醍醐は逆で十五卷本を未再治本とし、十八卷本を再治本とする。頼瑜が聖守より伝授を受けたのは、仁和寺所伝の十五卷本の『秘鈔』である。

- (5) 長巻物・巻物は卷子本のこと。書物の古い形態で、絹や紙を継ぎ合わせて軸芯に巻き付けたもの。書物の形態が多様化した後も、大切なものは卷子本に装訂される傾向にあった。『秘鈔』も従来、卷子本に装訂される場合がほとんどである。
- (6) 白表紙・雲母紙を用いた白い表紙。これに因んで『秘鈔』を『白表紙』ともいう。
- (7) 綵白糸・美しい綵絹あやぎぬでできた白色の留め紐。
- (8) 檜木軸・檜材を用いた軸。表紙、留め紐、軸ともに上質な装訂によるものであり、本書が珍重されていたことが見受けられる。
- (9) 阿闍・阿闍法。阿闍如来を本尊とする別尊法。不空訳『阿闍如来念誦供養法』(大正一九)を本拠とする。
- (10) 宝生・宝生法。宝生如来を本尊とする別尊法。
- (11) 阿弥陀・阿弥陀法。阿弥陀如来を本尊とする別尊法。
- (12) 釈迦・釈迦法。釈迦如来を本尊とする別尊法。
- (13) 薬師・薬師法。薬師如来を本尊とする別尊法。一行撰『薬師琉璃光如来消災除難念誦儀軌』(大正一九)を本拠とする。
- (14) 七仏薬師・七仏薬師を本尊とする別尊法。義浄訳『薬師瑠璃光七仏本願功德経』(大正一四)を本拠とする。嘉祥三年(八五〇)、清凉殿の上に赤雲が覆ったため、勅命により慈覚大師円仁(七九四〜八六四)がこれを修したとされ、また天曆十年(九五六)には藤原師輔の依頼により慈慧大師良源(九一二〜九八五)が修法したという。よって台密では四箇秘法の一として重んじることが、東密では薬師法の外に別に修することはない。大正蔵本の『秘鈔』にも題のみ挙げ、内容は記されていない。

ない。『統日本後紀』「嘉祥三年（八五〇）三月丁酉十九日西条」に「於清涼殿、修七仏薬師法」。画七  
仏像、懸御簾前。七重輪灯立於庭中」（大系三・二三八頁）、『秘鈔問答』に「私云、七仏薬師  
法天台修之。先年比為東二条女院御産御祈、叡山奥果僧正被修七仏薬師法」（大正七九・三  
一五頁下）とある。

(15) 仏眼・仏眼法。仏眼仏母を本尊とする別尊法。一行記『大毘盧遮那仏眼修行儀軌』（大正一九）を  
本軌とする。

(16) 御流…法親王に相承する法流を尊称して御流という。普通は御室仁和寺門跡に相承する仁和御流を  
指す。守覚は仁和御流を覚性法親王（一一二九〜一一六九）に、保寿院流を覚成に、三宝院流を勝  
賢に、金剛王院流を源運（一一二〜一一八〇）に受けて野沢両流を大成し、仁和御流の中興とさ  
れる。守覚に由来するこの法流を特に北院御流と称す。また勝賢より守覚を通じて法親王に相承  
された三宝院流を三宝院御流と称す。ここでは修法における「神分」「祈願」「廻向」について、御  
流とそれ以外の法流との同異を挙げている。

(17) 沢見抄…覚成記・守覚輯『沢見鈔』六卷。守覚が保寿院流第二祖の覚成より、広沢方の法流を相承  
した際、その相伝の諸尊法の口決を輯めた書物。『六卷鈔』『本鈔』とも号す。「沢」は広沢、「見」  
は覚成の覚の偏字で、広沢の覚成の口決鈔との意である。小野方の勝賢の口決を輯めた『野月鈔』  
に対する名称である。『沢見鈔』には諸尊法の梵号、金剛号、種子、三形、道場観、印契、真言等  
が記され、広沢方の通聖教として尊重される。

(18) 大仏頂…大仏頂法。一字金輪または撰一切仏頂を本尊とする別尊法。般刺蜜帝訳『大仏頂如来密因  
修証了義諸菩薩万行首楞嚴経』（大正一九）、達磨栖那訳『大妙金剛大甘露軍拏利焰鬘熾盛仏頂経』

（大正一九）、失訳『大仏頂広聚陀羅尼經』（大正一九）等を本拠とする。

（19）金輪…金輪法。一字金輪を本尊とする別尊法。不空訳『金剛頂一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』（大正一九）等を本拠とする。

（20）尊勝…尊勝法。尊勝仏頂を本尊とする別尊法。不空訳『仏頂尊勝陀羅尼念誦儀軌法』（大正一九）、善無畏訳『尊勝仏頂修瑜伽法軌儀』（大正一九）を本拠とする。

（21）如法尊勝…如法尊勝法。如意宝珠すなわち舍利を本尊として修する尊勝法。『秘鈔問答』（大正七九・三三四頁下）によれば、本来は「如宝」であるが、これを顕露せずに秘して「如法」と記すという。尊勝仏頂は両部不二の尊格として深秘の法であるが、さらに如意宝珠法を加えることで一層深秘の法とされる。天仁二年（一一〇九）に院宣により鳥羽僧正範俊（一〇三八〜一一一二）が鳥羽殿にて修し、その後時々行われた。大正蔵本の『秘鈔』にも、題のみ挙げて内容は記されていない。

（22）光明真言…光明真言法。光明真言による別尊法。息災・滅罪・敬愛等のために修す。菩提流志訳『不空羂索神變真言經』「灌頂真言成就品第六十八」（大正二〇）、不空訳『不空羂索毘盧遮那仏大灌頂光真言』（大正一九）を本拠とする。『秘鈔問答』（大正七九・三四三頁下）によれば、本尊は金剛大日、阿弥陀、不空羂索など諸説あるが、三宝院流では胎藏大日を本尊とし、これを秘して曼荼羅を懸けるとされる。本拠には光明真言の功德を説き、誦誦すれば一切の罪障を除くとされることから、光明真言は特に滅罪のために広く信仰された。日本では元慶四年（八八〇）、清和天皇の追善のために光明真言を誦したことを初見とするが、一座の行法として組織したのは台密の頼昭とされ、延久六年（一〇七四）に藤原頼通の薨去に際し修したという。また東密では永保四年（一一〇

八四)、白河天皇皇后の藤原賢子の崩御に際して遍智院僧都義範(一〇二三〜一〇八八)がこれを修法し、以来盛んに修された。

(23) 後七日…後七日御修法。毎年正月八日より十四日の七日間、宮中真言院にて秘密真言の大法を修し、玉体安穩、皇祚無窮、鎮護国家、五穀豊穰を祈願する修法。宮中での前七日節会に對して後七日という。承和元年(八三四)正月、仁明天皇の勅願により、中務省にて空海が始行した。同年十一月に空海はこれを毎年の恒例とするよう上奏して勅許を得て、翌年正月には宮中真言院にて、惠果付嘱の法具を用いて行われた。以後は代々の東寺長者が大阿闍梨となつて毎年修されることとなつた。南北朝期、戦国期の動乱にて一時中断されたが、明治四年(一八七一)に廃止されるまで続けられた。同十六年(一八八三)に復興し、現在も一宗を挙げて東寺灌頂院にて行われている。

(24) 題許・頼瑜が伝授を受けた『野月鈔』(十五卷本『秘鈔』)は、御七日が題目のみであつた。御修法は真言宗最高の大法かつ秘法であり、一宗の肝要である如意宝珠の秘事に関わるため、これを秘して内容が記されていないと考えられる。

(25) 秘鈔第四…大正蔵本の『秘鈔』第四卷には、「孔雀經・仁王經」が収録され、「駄都」は第十四卷にあたる。『秘鈔問答』に「私云、秘鈔三本中十五卷本、駄都為『第四卷』、北斗為『第十五卷』。此十五卷本、三寶院為『初重本』、仁和寺云『再治本』、又名『野月』也」(大正七九・五四三頁中)とあるように、第四卷を駄都、第十五卷を北斗とする十五卷本の『秘鈔』(頼瑜が聖守より受けている『野月鈔』)を、仁和寺では再治本、三寶院では初重本としている。

(26) 駄都・駄都法。駄都とは梵語 dhātu の音写で、界・体・性の意。また如来の舍利を駄都というため、駄都法とは舍利法のことである。さらに三寶院流等では舍利を如意宝珠と観ずるため、駄都法

とは如意宝珠法を指す。如意宝珠法は真言密教における最極深秘の法の一つで、常には名を秘して壇疎と合字を用いたり、如法や駄都と記したりする。この法に本拠とする経軌はなく、伝空海撰『御遺告』ならびに師資相承の口伝をもって修行の軌則とする。広沢方には如意宝珠法の相伝がなく、守覚が小野方を受法したのは、これを受けるためであったともされる。

(27) 以下第二日伝受分…『野月鈔』伝受の二日目。

(28) 道場観…行法において菩提心上に本尊の曼荼羅を建立する観法。以下、駄都法の道場観を記すが中略が多い。大正蔵本の『秘鈔』(大正七八・五五九頁中下)には全文が示される。

(29) 壇上有<sub>レ</sub>𑖀字成八葉大蓮花○…中略箇所は、『秘鈔』に「壇上有<sub>レ</sub>𑖀字、成<sub>レ</sub>八葉大蓮花」。其上有<sub>レ</sub>𑖀字<sub>三</sub>、變成<sub>レ</sub>摩尼宝殿。一一莊嚴、皆以<sub>レ</sub>無量梵摩尼<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>成也。其中有<sub>レ</sub>曼荼羅。壇上有<sub>レ</sub>𑖀字、成<sub>レ</sub>八葉蓮花。其上有<sub>レ</sub>𑖀字、成<sub>レ</sub>淨滿月輪。其中有<sub>レ</sub>𑖀字、變成<sub>レ</sub>宝鉢。鉢變成<sub>レ</sub>釈迦牟尼如来<sub>レ</sub>身色閻浮壇金、三十二相八十種好了了分明也。住<sub>レ</sub>説法相、無量菩薩声聞、前後圍繞。是常在靈山<sub>レ</sub>仏也」(大正七八・五五九頁中)とあり、まずは靈鷲山で説法する釈迦如来を觀するところから始まる。

(30) ○以大悲方便…中略箇所は、『秘鈔』に「濁世末代衆生、不堪<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>仏身故、以<sub>レ</sub>大悲方便」。入<sub>レ</sub>福德莊嚴聚身宝生如来三摩地」(大正七八・五五九頁中)とあり、仏法が廢れ乱れた世では、衆生は仏身を見ることができないため、釈迦如来は大悲方便をもって宝生如来の三摩地に入り、仏身を変じて如意珠と成ったとする。

(31) 如意珠…如意宝珠。球形で頭が尖り、火炎が燃え上がっている形をした玉。あらゆる願いを叶える不可思議な功力をそなえた玉。

(32) 如意珠者○…中略箇所は、『秘鈔』に「如意珠者、是即自然道理如来分身。今舍利也。戒定慧解之所薰修」、悲願行之所「依止」也」(大正七八・五五九頁中)とあり、如意宝珠を舍利とし、戒・定・慧・解脱の薰修、悲願行の依止としている。

(33) ○誠虚言也…中略箇所は、『秘鈔』に「竜肝風腦名之如意珠」、誠虚言也」(大正七八・五五九頁中)とある。一般に宝珠は、竜王の肝や鳳凰の脳から採れると考えられたが、『御遺告』「東寺座主大阿闍梨耶可護」持如意宝珠「縁起第二十四」に「夫以、如意宝珠是從「無始」以來、非「有」竜肝鳳腦等」、自然道理如来分身者也。或偏鳳肝竜腦云云。是大虚言也。所以者何、自然道理如来分身、惟真实如意宝珠也。号「自然道理如来分身」者、是任「祖師大阿闍梨口決」成生玉也」(弘全三・八〇三〜四頁)とあるように、真言宗では如意宝珠を自然道理の如来の分身とし、これを釈尊の遺骨である舍利と同一視している。

(34) ○方伺宝体○…中略箇所は、『秘鈔』に「又大海底竜宮宝蔵、雖「有」無数之宝玉」、如意珠為「其皇帝」。方伺「実体」、則自然道理、釈迦分身也」(大正七八・五五九頁中)とある。

(35) 三途衆生○…中略箇所は、『秘鈔』に「凡三途衆生、一一触「此光」、皆得「解脱」」(大正七八・五五九頁下)とあり、三途(地獄・餓鬼・畜生)の衆生も、如意宝珠の光に触れることで、皆解脱を得るとする。

(36) 無尽莊嚴宝蔵○常受貧苦困苦…中略箇所は、『秘鈔』に「我身「已」体即宝珠也。本尊与「自身」無二無別也。一切衆生身中、不「知」有「無尽莊嚴之宝蔵」、往「来」六道之貧里、常受「貧苦」」(大正七八・五五九頁下)とある。本来、自身すなわち宝珠、本尊と自身とは無二無別であって、一切衆生の身中には無尽莊嚴の宝蔵があるのに、凡夫はそのことを知らずに六道に迷い、常に貧苦を受けている

とする。

(37) 請雨經…請雨經法。釈迦を本尊とし諸大竜王を勧請して降雨を祈願する別尊法。不空訳『大雲輪請雨經』(大正一九)等を所依とする。空海が天長元年(八二四)に神泉苑にて修したことを初例とし、以後相次いで修法される。特に小野僧正仁海(九五―一〇四六)は九度もこの法を修し、その度に法験を現して雨僧正と称された。

(38) 法華…法華經法。『法華經』を供養する別尊法。息災・増益・延命・滅罪のために修す。不空訳『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』(大正一九)、同『法華曼荼羅威儀形色法經』(大正一九)を所依とする。大法にしてかつ秘法であるため、未入壇の者には伝授されない。台密では殊にこの法を尊重する。本尊は諸流の所伝があつて一定しない。『秘鈔問答』(大正七九・四〇二頁下)によれば、浅略には塔中に坐せる釈迦・多宝の二仏、第二重には釈迦・多宝の二仏を不空成就・宝生とし、第三重には釈迦・多宝の二仏を両部大日とする。さらに深秘は両部不二の大日を本尊とするという。『秘鈔』は、釈迦を普通とし、大日を秘伝とし、釈迦大日と觀ずるを最秘伝としている。他に覺禅撰『覺禪鈔』(大正四四・六四二頁上)には、觀音、不動、普賢、塔、多羅、釈迦、多羅釈迦二尊、両部大日の諸説を挙げる。

(39) 理趣…理趣經法。『理趣經』を供養する別尊法。滅罪・息災・敬愛等のために修す。不空訳『大樂金剛不空眞実三摩耶經』(大正八)、同『大樂金剛不空眞実三昧耶經般若波羅蜜多理趣積』(大正一九)、同『金剛頂瑜伽他化自在天理趣會普賢修行念誦儀軌』(大正二〇)、同『金剛頂瑜伽金剛薩埵五秘密修行念誦儀軌』(大正二〇)、同『大樂金剛薩埵修行成就儀軌』(大正二〇)を所依とする。本尊は五秘密あるいは段々の尊、般若菩薩など諸伝あるが、三寶院流等では金剛薩埵を普通とし、

両部不二大日を秘伝とする。

(40) 無量寿決定如来…無量寿決定光明王如来。西方の無量功德藏世界に住する如来。法天訳『仏説大乘聖無量寿決定光明王如来陀羅尼經』(大正一九)にその功德が説かれる。多宝、釈迦、阿弥陀、金大日、普賢などと同体とする説、釈迦報身とする説、あくまで無量寿決定如来という別の尊格とする説など諸説あり、以下では『野決』に引く『或説』と、叡仙の『或抄』が挙げられる。

(41) 野抄義…『野決』のこと。守覚は勝賢の口決を輯めて『野鈔』をなしたが、さらに不審を書き出して勝賢に問い、勝賢はそれに自筆にて口決を書き加えた。これを『野決』という。さらに守覚は『野鈔』と『野決』を取合わせて『野月鈔』(『秘鈔』)をなした。

(42) 或説…覚印記『事相料簡』のことか。本書に「私檢儀軌、始終更無甚深之義。只此法先行也。三力偈後入供養法前、為一切衆生發心願可誦此真言也。依之行者除慳怠昏沈悉地速可成也。儀軌文正拳釈迦多宝二尊了。有何故更以異名如来重可表二仏耶。随件如来見法天三藏訳決定光明王經、西方浄土教主現在説法仏也。自弥陀浄土尚是西方、仍非弥陀仏。彼經法天三藏所訳清尋闍梨請来本是也。此儀軌真言与彼經陀羅尼存略不同。大旨無違。最可爲此法先行方便之義有其謂之上。或次第云、法花法決定如来真言者如餘法四無量」(大正七八・二二〇頁中)とあり、ほぼ同様の文が記される。本書は永曆二年(一一六一)、覚印が事相の口伝相承の異執を改めるために著したものの。覚印(一〇九七〜一一六四)は下野阿闍梨といい、下野守平季房の子で、保寿院流開祖の下野法印永嚴(一〇七五〜一一五二)の実弟である。保延四年(一一三八)に永嚴より伝法灌頂を受け、さらに高野山に覚証院を開いた。長寛二年(一一六四)に示寂する。付法の弟子に常喜院阿闍梨心覚(一一一七〜一一八〇)がある。

- (43) 決定光明王經…法天訳『仏説大乘聖無量寿決定光明王如来陀羅尼經』(大正一九)のこと。世尊が舍衛国の祇樹給狐独園にて、妙吉祥菩薩に対して、西方の無量功德藏世界の無量寿決定光明王如来の功德を説く。この経を書写、受持、読誦、供養すれば長寿を得られ、さらにその陀羅尼の功德により、滅罪、延命、往生の果を得ると説く。法成訳『大乘無量寿經』(大正一九)の異訳で、中央アジアの諸民族に広く流布した。日本では阿弥陀法の典拠の一つとされるが、台密の承澄撰『阿娑縛抄』(大正四八・一〇八九頁下)では、無量寿決定如来を釈迦の報身(『法華經』の久遠実成の釈迦)とし、無量寿命決定如来法を別立する。
- (44) 西方浄土教主現在説法仏…無量寿決定光明王如来は、西方の無量功德藏世界に住し、衆生に妙法を演説しているという。『決定光明王經』に「從<sub>二</sub>是南閻浮提<sub>一</sub>、西方過<sub>二</sub>無量仏土<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>世界<sub>一</sub>。名<sub>二</sub>無量功德藏<sub>一</sub>。国土巖麗衆宝間飾、清淨殊勝安隱快樂、超<sub>二</sub>過十方<sub>一</sub>微妙第一。於<sub>二</sub>彼無量功德藏世界之中<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>仏。名<sub>二</sub>無量寿決定光明王如来無上正等菩提<sub>一</sub>。今現住<sub>二</sub>彼世界之中<sub>一</sub>、起<sub>二</sub>大慈悲<sub>一</sub>為<sub>二</sub>諸衆生<sub>一</sub>演<sub>二</sub>説妙法<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>獲<sub>二</sub>殊勝利益安樂<sub>一</sub>」(大正一九・八五頁上)とある。
- (45) 法天三藏…ダルマデーヴァ(一〇〇一)。中インド出身で、宋代の訳経僧。ナーランダ寺に学んで、開宝六年(九七三)に中国に渡り、多数の經典を漢訳する。
- (46) 成尋闍梨…京都岩倉大雲寺成尋(二〇一〜一〇八一)。天台僧。関白頼通の護持僧も務める。延久四年(一〇七二)、六十二歳にして入宋し、天台山など名刹を巡礼。勅旨によって祈雨法を修し、善慧大師の号を賜る。新訳経など多数を取得するが、帰国を許されず、弟子達に託して自らは残留。宋の開宝寺にて遷化する。
- (47) 此軌真言…法華經法の本拠である不空訳『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』に説かれる真言。本書

に「曩謨<sup>引</sup>阿跛哩弭多<sup>引</sup>欲枳嬢<sup>二合</sup>曩尾頼室者<sup>二合</sup>也囉逝捺囉<sup>二合</sup>也但他<sup>引</sup>藥多<sup>引</sup>也唵薩嚩僧<sup>去</sup>薩迦<sup>二合</sup>囉跛哩輸<sup>反</sup>駄<sup>律</sup>達摩帝摩訶曩也跛哩嚩<sup>引</sup>娑嚩<sup>二合</sup>訶」(大正一九・五九六頁中)とある。

(48) 彼経陀羅尼…『決定光明王経』に説かれる陀羅尼。法天訳『仏説大乘聖無量寿決定光明王如来陀羅

尼経』に「曩謨<sup>引</sup>婆<sup>去</sup>頼嚩<sup>無可</sup>帝阿播哩弭跢<sup>引</sup>愈<sup>舌</sup>覓野<sup>二合</sup>曩素<sup>上</sup>尾轟<sup>寧吉</sup>室止<sup>二合</sup>但帝囉<sup>仁祖</sup>惹<sup>仁祖</sup>野但他<sup>引</sup>誡哆<sup>引</sup>野囉賀<sup>二合</sup>帝三<sup>去</sup>麼菓<sup>二合</sup>訖<sup>三</sup>沒駄<sup>引</sup>野但爾也<sup>二合</sup>他<sup>去</sup>唵<sup>引</sup>薩<sup>呼</sup>嚩<sup>無可</sup>僧塞迦<sup>二合</sup>囉波哩舜駄<sup>反</sup>唵<sup>他</sup>帝誡誡曩<sup>三</sup>母努藥<sup>二合</sup>帝娑嚩<sup>二合</sup>短呼婆<sup>去</sup>嚩尾舜弟麼賀<sup>引</sup>曩野波哩嚩<sup>引</sup>黎娑嚩<sup>引</sup>賀<sup>引</sup>」(大正一九・八五頁中)とあり、『観智儀軌』の眞言を増広した内容となっている。

(49) 四無量観・四無量心観。行法において弥陀定印を結び、慈悲喜捨の眞言を唱えて、四無量心を観想する。密教では四無量心に八識や四智、四菩薩の意義を配す。つまり慈(第八阿頼耶識・大円鏡智・普賢菩薩)、悲(第七末那識平等性智・虚空藏菩薩)、喜(第六意識・妙觀察智・観自在菩薩)、捨(前五識・成所作智・虚空庫菩薩)とし、四徳を観じて四菩薩の内証に契い、一切衆生の転識得智を願うものである。

(50) 覚超僧都・兜卒院覚超(九六二〜一〇三四)。天台僧。俗姓は巨勢氏、和泉国の人。天元年間(九七八〜九八三)に良源に従つて得度。台密を慧心院僧都源信(九四二〜一〇一七)に学び、灌頂を慶円(九四四〜一〇一九)に受ける。長元二年(一〇二九)に権少僧都となる。台密十三流の中の川流の祖で、『東西曼荼羅抄』など密教関係の著作も多い。

(51) 蓮実房座主勝範・天台座主勝範(九九六〜一〇七七)。俗姓は吉美氏。一説に清原氏。近江国野州の人。比叡山の覚慶・覚超に学ぶ。後三条天皇の御持僧を務め、延久二年(一〇七〇)に第三十三代天台座主となる。同四年(一〇七二)には院の不豫に際し、七仏薬師法を修した。承保元年(一

○七四) に僧正となる。著作に『西方集』『成菩提義』などがある。

(52) 野鈔・守覚が勝賢の口決を輯めた書。『野月本鈔』ともいう。また守覚が不審を尋ねて勝賢が口決を書き加えたものを『野決』といい、さらに『野鈔』と『野決』を取合わせたものを『野月鈔』

『野月新鈔』という。

(53) 喜多院御室・守覚のこと。

(54) 覚洞院僧正・勝賢のこと。

(55) 多宝・多宝如来。『法華経』の真実義を証するため、地より涌出した宝塔中の仏陀。鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』「見宝塔品第十一」(大正九・三二頁中〜三四頁中)によれば、仏前に高さ五〇〇由旬の七宝塔が涌出し、宝塔中の多宝如来は『法華経』を讃嘆した。さらに宝塔中にて多宝如来は釈迦如来に半座を分かち共に坐した。これを二仏並坐という。勸修寺流の祖である寛信(一〇八四〜一一五三)の『伝受集』に「法華<sup>七</sup>。普賢為<sup>三</sup>本尊<sup>一</sup>。或多宝為<sup>三</sup>本尊<sup>一</sup>。(中略)問、御加持作法如何。答、可用<sup>二</sup>多宝真言<sup>一</sup>」(大正七八・二四九頁中)とあるように、法華経法の本尊や加持作法について、多宝を用いる所伝もあるが、ここでは大日を用いる所伝を挙げている。

(56) 曼荼羅・法華曼荼羅。釈迦・多羅の二尊を主尊とする曼荼羅で、法華経法を修する際に用いる。

(57) 法華統略・吉蔵撰『法華統略』(正統二七)のこと。本書に「二仏互相顕、並成<sup>二</sup>毗盧舍那<sup>一</sup>」(同五一頁中)とある。

(58) 二仏・多宝如来と釈迦如来。

(59) 六字経・六字経法。失訳『六字神呪王経』を本軌とする別尊法。調伏・息災のために修す。本尊は諸説ある。理性院流は釈迦金輪、広沢流および台密は聖観音、勸修寺流等は六字明王、三宝院流等

は六観音を用いる。

- (60) 聖観音・聖観音法。観自在菩薩を本尊とする別尊法。不空訳『観自在大悲成就瑜伽蓮華部念誦法門』(大正二〇)、同『聖観自在菩薩心真言瑜伽觀行儀軌』(大正二〇)、同『瑜伽蓮華部念誦法』(大正二〇)等による。
- (61) 千手・千手法。千手観音を本尊とする別尊法。不空訳『金剛頂瑜伽千手千眼観自在菩薩修行儀軌』(大正二〇)等による。
- (62) 馬頭・馬頭法。馬頭観音(馬頭明王)を本尊とする別尊法。不空訳『聖賀野紇哩縛大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌法品』(大正二〇)等による。
- (63) 十一面・十一面法。十一面観音を本尊とする別尊法。不空訳『十一面観自在菩薩心密言念誦儀軌』(大正二〇)を本軌とする。
- (64) 准胝・准胝法。准胝観音(七俱胝仏母)を本尊とする別尊法。不空訳『七俱胝仏母所説准提陀羅尼經』(大正二〇)を本軌とする。理源大師聖宝(八三二〜九〇九)は醍醐天皇の御代にこれを求兒法として修し、寛明親王(朱雀天皇)、成明親王(村上天皇)が誕生したという。
- (65) 牛黄加持・出産の時、准胝観音の呪にて牛黄を加持し、これを産門に塗り、安産を祈願する法。不空訳『七俱胝仏母所説准提陀羅尼經』に「若女人無<sub>レ</sub>男女<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>牛黄<sub>一</sub>於<sub>レ</sub>樺皮上<sub>一</sub>書<sub>レ</sub>此真言<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>帶<sub>レ</sub>久当<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>男女<sub>一</sub>」(大正二〇・一八〇頁上)と説かれることに準じて行われる。三宝院権僧正勝寛(一〇五七〜一一二九)は大治二年(一一二七)、待賢門院璋子(一一〇一〜一一四五)による雅仁親王(後白河天皇(一一二七〜一二九二))の御産に際してこれを修し、効験があつて権僧正に補任されたという。また理性院賢覚(一一〇八〇〜一一五六)は美福門院得子(一一一七〜一一

六〇）の御産にてこの法を四度も修し、その度に易産であつたとされる。

なお「牛黄」とは牛の胆石のことで、古来より薬として珍重された。赤みがかつた黄褐色で、牛千頭に一頭の割合でしか得られない。中国最古の薬物書『神農本草經』に「主治「惊癩寒熱、熱盛狂瘧」。除「邪逐」鬼」（尚志鈞『神農本草經校注』学苑出版社・二〇〇八年・一五九頁）とあり、驚癩や小兒の百病に効くとされた。日本古代の律令でも「厩牧令」に「凡官馬牛死者、各収「皮腦角胆」。若得「牛黄」者。別進」（大系二二・二七七頁）とあり、国の所有する牛から牛黄が見つければ、必ず朝廷に献上するよう定められており、日本でも尊重されていたことが知られる。

（66）如意輪…如意輪法。如意輪觀音を本尊とする別尊法。不空訳『觀自在菩薩如意輪念誦儀軌』（大正二〇）を本軌とする。醍醐三流および小野の勸修寺・随心院の両流は、四度加行の十八道加行にてこの法を修す。経軌によれば十八道加行には受明灌頂で得た尊を本尊とすべきであるが、遍智院成賢（一一六二〜一二三一）が如意輪を本尊と定めて以来、この法を修す習いである。

（67）不空羂索…不空羂索法。不空羂索觀音を本尊とする別尊法。菩提流志訳『不空羂索神變真言經』（大正二〇）等による。

（68）白衣…白衣法。白衣觀音を本尊とする別尊法。兵乱や悪人の留難を消滅させるために修す。天慶三年（九四〇）の賊乱に際し、賀茂忠行の奏上によりこれを修し、また長承元年（一一三二）には後鳥羽上皇の宣旨により、勸修寺法務が修したという。

（69）葉衣…葉衣法。葉衣觀音を本尊とする別尊法。不空訳『葉衣觀自在菩薩經』（大正二〇）を本軌とする。

（70）大勢至…大勢至法。大勢至菩薩を本尊とする別尊法。大勢至は觀音と共に阿弥陀の脇侍であるが、

密教では失訳『七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪經』（大正二二）にて八大菩薩の一つとされ、また『大日經』系の經軌では觀音部中の一尊とされる。

(71) 根本印…諸尊の内証や本誓を表示する根本の印契。諸尊にはおよそ根本印、心秘密印、随心印の三種があり、これに相応する根本陀羅尼（大心呪）、心真言、心中心真言（随心呪）がある。

(72) 蓮花五古印…蓮華部の五股印。印相は種々ある。『秘鈔』に「根本印名蓮花杵印。二手金剛合掌又号蓮花五鈷印。二指但深交小、二中指立合。二大指二小指、共開立勿屈十指属」（大正七八・五二〇頁下）とある。

(73) 密敝院流…広沢根本六流の一つ。大伝法院流のこと。仁和寺成就院大僧正寛助（一〇五七〜一一二五）の付法の大伝法院本願興教大師覺鑊（一〇九五〜一一四三）を流祖とする。覺鑊は密敝院の開祖でもあることから、この法流を密敝院流とも称す。

(74) 常喜院流…東密三十六流の一つ。高野山遍照光院兼意（一〇七二〜一一四五）の付法の心覺を流祖とする。広沢根本六流とは別に、性信親王から觀音院寛意（一〇五四〜一一〇一）、兼意、心覺へと至る法流。

(75) 延命…延命法。普賢延命菩薩を本尊とする別尊法。普賢延命菩薩とは、増益延命の三昧に住す普賢菩薩をいう。不空訳『金剛壽命陀羅尼念誦法』（大正二〇）、同『金剛壽命陀羅尼經法』（大正二〇）を本拠とする。

(76) 普賢延命…普賢延命法。延命法と同一法で、本拠も同じであるが、延命法が普通法で二臂の尊を本尊とするのに対し、普賢延命法は大法立で二十臂の尊を本尊とする。増益延命のために修し、台密では四箇大法の一として尊重する。承保二年（一〇七五）に法性寺座主の覺尋（一〇一二〜一〇八一）が白河院（一〇五三〜一一二九）の宣旨により、伴僧二十口を率いて修したのを初例とする。

(77) 五秘密・五秘密法。五秘密菩薩を本尊とする別尊法。不空訳『金剛頂瑜伽金剛薩埵五秘密修行念誦儀軌』(大正二〇) を本拠とする。五秘密菩薩とは、淨菩提心を体とする金剛薩埵、および四煩惱を体とする欲触愛慢の四金剛菩薩をいう。敬愛・滅罪のために修されるが、煩惱即菩提・即事而眞の秘趣を示すため、無上菩提に進趣する法としても尊重される。

(78) 五大虚空蔵・五大虚空蔵法。五大虚空蔵菩薩を本尊とする別尊法。五大虚空蔵菩薩とは、虚空蔵菩薩が所具の五智を開いて五尊となつた相、あるいは金剛界五智如来が各々宝部の三昧に入つて福智成就を示す相とされる。いずれにせよ、一切如来の五智を虚空蔵菩薩に総撰する意である。金剛智訳『金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇經』「金剛吉祥大成就品第九」(大正一八) を本拠とする。増益・所望・天変消除を祈願して修されるが、特に辛酉歳は革命の年として、古来より皇帝・公家の慎むべき年とされたため、この法が度々に修された。例えば治安元年(二〇二二)には、仁海が百ヶ日間これを修したという。それ故、この法を辛酉歳かのとりのとしに因んで金門鳥敏法ともいう。

(79) 虚空蔵・虚空蔵法。虚空蔵菩薩を本尊とする別尊法。不空訳『大虚空蔵菩薩念誦法』(大正二〇) 等による。

(80) 三宝院・三宝院流で再治本として尊重する十八卷本『秘鈔』のこと。十八卷本では、卷第九に延命・普賢延命・五秘密・五大虚空蔵、卷第十に虚空蔵と求聞持が収められる。

(81) 求聞持・求聞持法。求聞持法には虚空蔵、觀音、如意輪等があるが、ここでは虚空蔵求聞持法。虚空蔵菩薩を本尊とし、聡明さを求める法。聞持とは見聞したことを憶持して忘れないこと。善無畏訳『虚空蔵菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法』(大正二〇) を本拠とする。空海撰『三教指帰』に「爰有二沙門」。呈余虚空蔵聞持法。其経説。若人依法、誦此真言一百万遍、即得一切教法

文義諸記。於焉、信<sub>レ</sub>大聖之誠言、望<sub>レ</sub>飛焰於鑽燧。躋<sub>レ</sub>攀阿国大灌嶽、勤<sub>レ</sub>念土州室戸崎。谷不<sub>レ</sub>惜<sub>レ</sub>響、明星來影」(定弘七・四一頁)とあるように、若かりし空海がこれを修した。伝統的には善無畏より大安寺の道慈(く七七四)、善議(七二九く八一二)、勤操(七五四く八二七)、そして空海と相承したとするが、実際の系譜は不詳。空海より年長の元興寺護命(七五〇く八三四)は、得度後に月の上半は深山に入り虚空藏法を修し、下半は本寺で宗旨を研鑽している。また覺鑿は生涯のうち八度もこれを修したという。

(82) 普賢・普賢法。普賢菩薩を本尊とする別尊法。

(83) 文殊・文殊法。一字文殊を本尊とする別尊法。東密では一字文殊と一髻文殊を同体とするが、台密では両者を区別し、宝思惟訳『大方広菩薩藏經中文殊師利根本一字陀羅尼經』(大正二〇)と義淨訳『曼殊師利菩薩呪藏中一字呪王經』(大正二〇)を一字文殊の本軌、金剛福寿訳『一髻文殊師利童子陀羅尼念誦儀軌』(大正二〇)を一髻文殊の本軌とする。文殊菩薩は真言数と髻数で区別があり、八字(八髻・仏部・息災)、六字(六髻・蓮華部・調伏)、五字(五髻・金剛部・敬愛)、一字(一髻・三部不二・増益)の四種に分け、それぞれ部類と修法の趣旨を異にする。

(84) 八字文殊・八字文殊法。八字文殊を本尊とする別尊法。菩提仙訳『大聖妙吉祥菩薩秘密八字陀羅尼修行曼荼羅次第儀軌法』(大正二〇)を本拠とする。息災、特に天変を攘い悪夢を除くために修すとされる。

(85) 五字文殊・五字文殊法。五字文殊を本尊とする別尊法。不空訳『金剛頂經瑜伽文殊師利菩薩法』(大正二〇)などによる。聡明智慧を求める法とされる。

(86) 弥勒・弥勒法。弥勒菩薩を本尊とする別尊法。善無畏訳『慈氏菩薩略修愈識念誦法』(大正二〇)

などによる。

(87) 大勝金剛…大勝金剛法。大勝金剛を本尊とする別尊法。金剛智訳『金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇経』「一切如来大勝金剛心瑜伽成就品第七」。「一切如来大勝金剛頂最勝真実大三昧耶品第八」(大正一八)を本拠とする。『秘鈔』に「此尊有<sup>二</sup>二伝<sup>一</sup>、或名<sup>二</sup>撰一切仏頂輪王<sup>一</sup>、或名<sup>二</sup>愛染王<sup>一</sup>」(大正七八・五四二頁中)とあるように、大勝金剛については<sup>二</sup>二説あり<sup>一</sup>、広沢では愛染明王とし、醍醐では撰一切仏頂輪王(金輪仏頂)とする。

(88) 随求…随求法。随求菩薩を本尊とする別尊法。不空訳『普遍光明清浄熾盛如意宝印心無能勝大明王大随求陀羅尼経』(大正二〇)を本拠とする。息災・滅罪・産生等のために修す。特に皇子の出産にはこの法がよく修され、また陀羅尼を書いた腹帯を締めることもあった。

(89) 地藏…地藏法。地藏菩薩を本尊とする別尊法。輪婆迦羅訳『地藏菩薩儀軌』(大正二〇)、失訳『仏説地藏菩薩陀羅尼経』(大正二〇)などによる。

(90) 文殊在五字後…十八卷本『秘鈔』では、卷第十一に普賢、文殊、五字、八字、弥勒、大勝金剛、随求、地藏が収められ、五字文殊の後に八字文殊が位置する。

(91) 転法輪…転法輪法。不空訳『転法輪菩薩摧魔怨敵法』(大正二〇)を本拠とする別尊法。国家の安危滅亡の時など、怨敵調伏のために修す。摧破怨敵法、摧一切魔怨法ともいい、秘して車水輪法、車去車法と記す。調伏法は多種あるが、単に調伏法と言えはこの法を指し、最勝秘密の法とされる。本尊は本軌に説かれなかったため、弥勒、大輪金剛、摧魔怨菩薩、大威徳明王、金剛薩埵、金輪仏頂、筒など諸説ある。勸修寺流等は弥勒、三宝院流等は大輪金剛を本尊とする。万寿二年(一〇二五)に仁海が初めて修し、さらに小野僧都成尊(一〇一二〜一〇七四)、範俊、理性院宝心(一〇八九

二(一一七四)、金剛王院源蓮(一一二一、一一八〇)、慈尊院行海(一一〇九、一一八〇)、勝覺などが修したとされる。

(92) 已下第四日伝受分…『野月鈔』伝受の四日目。

(93) 三寶院秘鈔第十二卷…十五卷本『秘鈔』卷第十一は、十八卷本『秘鈔』卷第十二に相当する。

(94) 三寶院秘鈔第十三卷…十五卷本『秘鈔』卷第十二は、十八卷本『秘鈔』卷第十三に相当する。

(95) ㊦・愛染明王。梵語 *rajā*。愛染明王は金剛智訳『金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇經』(大正一八)に説かれる。大愛欲大貪染の内証を表すため深秘の尊とされる。

(96) 如法愛染…如意宝珠立に修する愛染明王法。元來秘事である愛染法に、極秘事の如意法修法を加えているので、一層深秘の法とされる。承暦四年(一〇八〇)白河天皇のために六條内裏にて範俊が修したのを先例とする。義範の流にはこの相承がなかったため、勝覺は範俊よりこれを受けたという。十八卷本『秘鈔』の第十四卷は「如法愛染法」であるが、『瑜祇經』の伝授が済まないと、これを伝えることができない。よって普通伝授では、代わりに「馱都」を加える。大正蔵本の『秘鈔』も第十四卷は馱都を載せている。

(97) 不動…不動法。不動明王を本尊とする別尊法。不空訳『金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品』(大正二二)を本軌とする。四種法に通ずるが多くの息災法に修される。諸尊法の中で最も盛んに行われ、特に護摩は広く普及している。延長七年(九二九)、醍醐天皇(八八五、九三〇)の不豫に際し、台密の尊意(八六六、九四〇)が修し、また天元四年(九八一)には円融天皇の不豫に際し、良源がこれを修している。東密では長承四年(一一三五)に頓死が流行したため、鳥羽院の院宣により寛信が修法している。

- (98) 安鎮…不動鎮宅法。不動明王を本尊として家宅鎮護のために修する法。金剛智訳『聖無動尊安鎮家  
国等法』(大正二二)を本軌とする。別称として鎮宅・鎮家・安宅などというが、禁裡・仙洞・親  
王家・將軍家など大廊には安鎮法、公卿・大名以下など普通家屋には鎮宅法と称す。台密では応和  
元年(九六一)に承香殿にて喜慶(八八九く九六六)が修し、東密では嘉承三年(一一〇八)に仁  
寿殿の遷宮に際し寛助が修したのを初例とする。
- (99) 降三世…降三世法。降三世明王を本尊とする別尊法。不空訳『金剛頂瑜伽降三世成就極深密門』  
(大正二二)を本軌とする。調伏のために修されることが多い。
- (100) 軍荼利…軍荼利法。軍荼利明王を本尊とする別尊法。不空訳『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』  
(大正二二)を本軌とする。調伏、あるいは息災・増益のために修す。この法を独立して修すこと  
は少なく、五大尊供の内に修される。
- (101) 大威徳…大威徳法。大威徳明王を本尊とする別尊法。不空訳『聖閻曼徳迦威怒王立成大神験念誦  
法』(大正二二)などによる。
- (102) 金剛夜叉…金剛夜叉法。金剛夜叉明王を本尊とする別尊法。金剛智訳『金剛藥叉瞋怒王息災大威神  
験念誦儀軌』(大正二二)による。多くは調伏、または敬愛のために修す。
- (103) 烏芻沙摩…烏芻沙摩法。烏芻沙摩明王を本尊とする別尊法。不空訳『大威怒烏芻沙摩儀軌經』(大  
正二二)などによる。多くは安産、解穢の祈願に修す。
- (104) 金剛童子…金剛童子法。金剛童子を本尊とする別尊法。不空訳『聖迦拏忿怒金剛童子菩薩成就儀軌  
經』(大正二二)、金剛智訳『仏説無量寿仏化身大忿迅俱摩羅金剛念誦瑜伽儀軌法』(大正二二)な  
どによる。主として産生、降伏の祈願に修す。台密の三井寺では秘法として尊重する。

## 【解説】

文永十一年（一二七四）、頼瑜は禪定院御房室御持仏堂において、東大寺真言院聖守より守覚法親王輯『野月鈔』（仁和寺所伝の十五卷本『秘鈔』）の伝授を受けた。本条はその聞書で、ここで取り上げたのは卷第一から卷第十二に相当する箇所である。

これ以前に頼瑜は、弘長二年（一二六二）から翌年にかけて、醍醐寺報恩院において憲深御自筆の『秘鈔』を書写し、憲深（一一九二～一二六三）よりその伝授を受け、さらに文永二年（一二六五）には、木幡観音院において真空（一二〇四～一二六八）からも『秘鈔』を伝授されている。

本条において、各々の諸尊法について詳述されないのは、すでに頼瑜が『秘鈔』の伝授を受けていたからであろうか。ただし本条は、仁和寺で再治本とする十五卷本による伝授の聞書であるため、十五卷本に特徴的な箇所や、御室の所伝についての記述が見られる。

特には、①神分・祈願・廻向・加持に関する御流の所伝、②『秘鈔』第四「駄都法」の道場観、③『秘鈔』第六「法華経法」の無量寿命命決定如来のこと、④『秘鈔』第六「法華経法」の本尊加持と道場観、⑤『秘鈔』第八「千手法」の根本印、⑥醍醐で再治本とする十八卷本『秘鈔』との調卷の相違などについて詳しく記される。

なお頼瑜は永仁五年（一二九七）に、『秘鈔問答抄』を撰述している。これは問答形式による『秘鈔』の詳しい注釈書であるが、本条に取り上げられた無量寿命命決定如来や法華経法の本尊に関して、頼瑜はさらに所伝を挙げて説明を加えている。

（小林崇仁）

【本文】

秘抄第四 孔雀經 仁王經

孔雀經

種字

ㄐ

三寶院抄無此ㄐ字。

三形事

野抄義云、故僧都、所被了見之三形者、尾中觀半月許敷。又其尾中半月・滿月共可觀敷。此時、不用別滿月敷。又印說文云、撥私無量障難、招集無辺功德云。

仁王經

此因已下説、三寶院抄無。

又説云、幡口

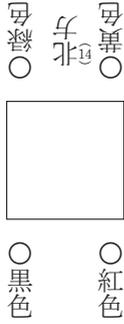
色 肉 色  
色 白 色

裏云、幡資事

上代先德、多用三二十四流。

而仁海僧正之時、多被用三八流云。

仍定海・元海・実運、皆懸三八流。



色 赤 色  
色 煙 色

支度

卷数

或説

本尊 般若菩薩 種字

㊦ 或㊧

三昧耶形 梵篋

或輪

本尊 金剛波羅蜜

已上説、説各雖有由緒、以前所注之伝以不動尊、殊有深意、

<sup>17</sup>第五日伝授分  
秘鈔第十三天等上 三宝院抄第十六

天等通用次第

毘沙門

吉祥天

焰摩天

水天

地天

毘沙門

種字 ㊨<sup>19</sup>

二手内縛二中指立合本文二中作宝形。而依口伝直立合也。

口伝云、以此印為塔印。是最秘密也。裏云、全身塔、法身舍利納塔也。

三摩耶形 如意宝珠

或説二宝棒一、或説レ塔三説之内、以之為秘密。

裏云、祖師伝云勝一、毘沙門護摩四段也。火天、三部諸尊段、本尊毘沙門段、十方世天段也云。

吉祥天

種字 ㊩<sup>20</sup>

三昧耶形 如意宝珠

焰摩天

種字 ㊪<sup>21</sup>

三昧耶形 檀茶印人頭幢也

裏云、檀茶印梵語也。人頭幢是也。

水天

種字 ㊫<sup>22</sup>

三昧耶形 竜索

地天

種字 <sup>(35)</sup> 三昧耶形 宝瓶

此卷御抄、未<sub>レ</sub>終<sub>(38)</sub>。仍引<sub>二</sub>合本抄<sub>一</sub>、私書<sub>レ</sub>之<sub>(40)</sub>。示見<sub>(41)(42)</sub>

秘抄第十四 <sub>天等下</sub>

聖天 十二天 訶利帝 童子經

此卷無<sub>(43)</sub>御抄<sub>(43)</sub>、仍以<sub>二</sub>本抄<sub>一</sub>書<sub>レ</sub>之<sub>(44)</sub>。但少少取意之有<sub>(45)</sub>比謬<sub>(46)</sub>。仰云、示見者仁和寺相応院禪覺也。喜多

院御室秘抄奉<sub>二</sub>伝受<sub>一</sub>、無<sub>二</sub>御抄<sub>一</sub>卷禪覺記続也。本抄者覺洞院草本也。

【校勘】

- (1) 抄…種鈔。
- (2) 第…種イ第十。
- (3) 院…慈(真)院秘。
- (4) 無…種なし。
- (5) 慈<sub>(5)</sub>。
- (6) 三…海なし、<sub>(海補)三</sub>。
- (7) 者…種なし。
- (8) 許…真計。
- (9) 共…慈其、<sub>(慈注)共イ</sub>。
- (10) 又…真イ又云、<sub>(慈補)云イ</sub>。
- (11) 云…種三。
- (12) 裏云幡資事…慈幡員事裏書、<sub>(真)幡員事裏云</sub>。
- (13) 而…口尚。
- (14) 北方…慈なし。
- (15) 流…慈(真)流也<sub>云</sub>。
- (16) 説…慈云、<sub>(慈注)々イ</sub>。
- (17) 第五日伝受分…種なし。
- (18) 焰…東炎。
- (19) 底(東)慈<sub>(5)</sub>、<sub>(種)々</sub>、<sub>(海)真</sub>により改む。
- (20) 直…慈真。

- (21) 云…海曰。
- (22) 一…慈々、イ二。
- (23) 四段…種(東)〇〇、(種注)東注此間二字虫喰。
- (24) 三…種(東)〇、(種注)東注一字虫喰。
- (25) 段…種断。
- (26) 昧耶…慈真なし。
- (27) 意…海なし、(海補)意。
- (28) 焰…底(東)慈海炎、(種真)により改む。
- (29) 𤑔…底(海)𤑔、(種)𤑔、(東)慈真により改む。
- (30) 昧…真摩。
- (31) 檀…種壇、(東)担。
- (32) 茶…底(種)海頭、(海注)茶敷、(東)慈真により改む。
- (33) 是…慈なし、(慈補)是イ。
- (34) 昧耶…慈真なし、(慈補)イ昧耶。
- (35) 𤑔…底𤑔、(底注)種(東)慈海真により改む。
- (36) 昧耶…慈真なし、(慈補)イ摩耶。
- (37) 本云…種なし。
- (38) 卷…種本。
- (39) 未…イなし。
- (40) 書…慈注出。
- (41) 示…海不、(海注)示。
- (42) 見…真イ見 示見禪覚片字敷。
- (43) 奥記云…種真なし。
- (44) 書…慈注出。
- (45) 之…慈注イ無。
- (46) 有…慈なし、(慈補)有。
- (47) 比…慈注此イ。
- (48) 室…種宝。

【訓読】

『秘抄』第四「孔雀経」「仁王経」

孔雀經<sup>①</sup>

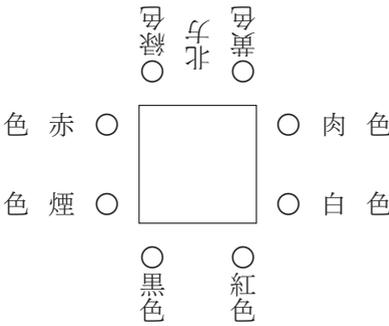
種字<sup>②</sup> ㄠ 「三宝院の『抄』に此のㄠ字無し」

三形の事

『野抄』の義に云く、故僧都、了見せらるる所の三形とは、尾中に半月を觀ずる許りか。又た其れとも尾中に半月・満月共に觀ずべきか。此の時、別の満月を用ひざるか。又た印説の文に云く、無量の障難を撥<sup>はら</sup>ふては払ひ、無辺の功德を招<sup>まね</sup>ひては集<sup>まね</sup>むと云云。

仁王經<sup>⑤</sup> 「此の図已下の説、三宝院の『抄』に無し」

又た説きて云く、幡口<sup>⑥</sup>



裏に云く、幡資の事

上代先徳、多に二十四流を用ふ。而も仁海僧正の時、多に八流を用ひらると云云。仍りて定海・元海・実運、皆な八流を懸く。

支度<sup>⑬</sup>  
卷数<sup>⑭</sup>

或説

本尊 般若菩薩 種字 ㊦ 「或いはぎ」 三昧耶形 梵籬 「或いは輪」

本尊 金剛波羅蜜

已上の説、説各に由緒有りと雖も、以前に注する所の伝「不動尊を以て本尊とする説なり」、殊に深意有り。

『秘抄』第十三「天等上」(第五日伝授分) 「三宝院の『抄』には第十六

天等通用次第 毘沙門 吉祥天 焰摩天 水天 地天

毘沙門

種字 ㊦ 二手内縛して二中指を立て合す「本文には二中宝形に作る。而も口伝に依りて直く立て合すなり」

口伝に云く、此の印を以て塔印と為す。是れ最秘密なり。裏に云く、全身塔、法身舍利を納むる塔なり。

三摩耶形 如意宝珠 或いは宝棒と説き、或いは塔と説く「三説の内、之を以て秘密と為す」

裏に云く、祖師の伝に云く「勝一」、毘沙門護摩は四段なり。火天、三部諸尊段、本尊毘沙門段、十方

世天段なりと云云。

吉祥天

種字 ㊦ 三昧耶形 如意宝珠

焰摩天

種字 ㊦ 三昧耶形 檀茶印「人頭幢也」

裏に云く、檀茶印とは梵語なり。人頭幢是れなり。

水天

種字 ㄱ 三昧耶形 竜索<sup>(28)</sup>

地天

種字 ㄴ 三昧耶形 宝瓶<sup>(29)</sup>

〔本に云く〕、此の巻の『御抄』、未だ終らず。仍りて『本抄』を引き合はせ、私に之を書す。示見<sup>(32)</sup>

『秘抄』<sup>(33)</sup>第十四「天等下」

聖天<sup>(34)</sup> 十二天<sup>(35)</sup> 訶利帝<sup>(36)</sup> 童子經<sup>(37)</sup>

〔奥記に云く〕、此の巻、『御抄』に無し。仍りて『本抄』を以て之を書す。但し少少取意の比謬有るか。仰せに云く、示見とは仁和寺相応院禪覺なり。喜多院御室の『秘抄』を伝受し奉り、『御抄』に無き巻を禪覺は記し続くなり。『本抄』とは覺洞院の草本なり。

【注釈】

(1) 孔雀經…孔雀經法。『孔雀經』を所依とする別尊法。息災・祈雨等のために修す。鳩摩羅什訳『孔雀王呪經』(大正一九)、失訳『仏説大金色孔雀呪王經』(大正一九)、義浄訳『仏説大孔雀呪王經』(大正一九)、不空訳『仏母大孔雀明王經』(大正一九)、同『仏説大孔雀明王画像壇場儀軌』(大正一九)による。三箇の秘法(仁王經法、孔雀經法、請雨經法)の一つで、広沢方では寛助(一〇五七〜一一二五)以来、最大極秘の秘法として尊重する。

(2) 種字ㄱ…孔雀明王の種子。これを瑜字とする伝と、鏤字とする伝の二法があり、「瑜ノ巻」「鏤ノ

卷」と称す。前者を普通法、後者を秘法とする。十五卷本『秘鈔』ではま字を挙げるが、三宝院流の十八卷本『秘鈔』にはま字を載せないとしている。大正蔵本『秘鈔』には「種字<sup>ま</sup>」（大正七八・五〇〇頁中）とある。

- (3) 故僧都・勝俱胝院僧都実運（一一〇五〜一一六〇）のこと。三宝院権僧正勝覚（一〇五七〜一一二九）の実弟で、その弟子となる。三宝院流の正嫡は勝覚ののち、定海（一〇七四〜一一四九）、元海（一〇九三〜一一五六）と受け継がれ、勝覚は保元元年（一一五六）に元海より職位灌頂を受け、一山嫡々相承の聖教を付嘱されて、醍醐寺座主となった。『野決』を記した勝賢（一一三八〜一一九六）は、実運の付法の弟子である。

- (4) 印説文・大正蔵本『秘鈔』に孔雀明王の根本印を説き、続けて「撥<sup>ま</sup>弘無量障難、招<sup>ま</sup>集無辺功德」（大正七八・五〇三頁中）とある。

- (5) 仁王経・仁王経法。『仁王経』を所依とする別尊法。鎮護国家のために修する。鳩摩羅什訳『仏説仁王般若波羅蜜経』（大正八）、不空訳『仁王護国般若波羅蜜多経』（大正八）、同『仁王護国般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』（大正一九）による。羅什訳と不空訳は同本異訳で、台密は前者を東密は後者を用いる。弘仁元年（八一〇）、空海は国家平安のため、この法を修することを上奏し、高雄山寺にて初めて修された。その後、空海は東寺に講堂を創建し、本儀軌に説かれる五菩薩・五明王・五方天に、五如来と梵天を加えた仁王経羯磨曼荼羅を造立した。

- (6) 幡口・幡の数。

- (7) 上代先徳・特定はできないが、空海から仁海までを指すのであろう。

- (8) 二十四流・仁王経法の道場莊嚴は、大壇・護摩壇・十二天壇・聖天壇の四壇を構え、大壇の上に青

- 色方形の天蓋をつり、蓋に八色幡二十四流、または八流を懸くとされる。二十四流の懸け方は、『秘鈔』に「東北角四流<sup>肉色</sup>、正東二流<sup>白色</sup>、東南角四流<sup>紅色</sup>、正南二流<sup>黑色</sup>、西南角四流<sup>煙色</sup>、正西二流<sup>赤色</sup>、西北角四流<sup>水色</sup>、正北二流<sup>黄色</sup>」(大正七八・五〇二頁中)とある。
- (9) 仁海…小野僧正仁海(九五一〜一〇四六)。小野流祖。曼荼羅寺開基。雨僧正とも号す。
- (10) 定海…三宝院大僧正定海(一〇七四〜一一四九)。醍醐寺座主。三宝院二世。東寺一長者。東寺長者。上生僧正とも号す。
- (11) 元海…松橋大僧都元海(一〇九三〜一一五六)。醍醐寺座主。松橋無量寿院開基。松橋流祖。東寺二長者。定海の瀉瓶の弟子。
- (12) 実運…勝俱胝院僧都実運(一一〇五〜一一六〇)。醍醐寺座主。廟僧都とも号す。元海の付法の正嫡。醍醐三宝院流の正嫡は、勝覚より定海、元海、実運、勝賢と受け継がれた。
- (13) 支度…修法に必要な支具や供物など、あらかじめ準備するもの。
- (14) 卷数…修法の種類と修した度数、修法中に誦誦した經典や陀羅尼の遍数、及び祈願文を一紙に書いた文書。結願の時に読み上げ、これを梅枝に懸け、または箱に納めて、結願の後に願主に贈る。
- (15) 本尊…仁王經法の本尊は、大日如来、般若菩薩、金剛波羅蜜多菩薩、不動明王など、諸説ある。ここでは不動明王を本尊とする説に深意があるとしている。大正蔵本『秘鈔』も「仁王經法。就<sub>二</sub>金剛界<sub>一</sub>修<sub>二</sub>斯法<sub>一</sub>。本尊不動明王」(大正七八・五〇四頁下)とする。
- (16) 秘抄第十三…十五卷本『秘鈔』卷第十三は、十八卷本『秘鈔』卷第十六に相当する。
- (17) 天等通用次第…天部の諸尊に共通して用いる事ができる次第のこと。
- (18) 毘沙門…毘沙門天法。毘沙門天を供養とする別尊法。不空訳『毘沙門天王經』(大正二二)、般若听

羯囉識『摩訶吠室囉末那野提婆喝囉闍陀羅尼儀軌』（大正二二）、不空訳『北方毘沙門天王隨軍護法儀軌』（大正二二）、同『北方毘沙門天王隨軍護法真言』（大正二二）、同『毘沙門儀軌』（大正二二）などによる。

- (19) 吉祥天…吉祥天法。吉祥天を本尊とする別尊法。不空訳『仏説大吉祥天女十二名号經』（大正二二）、同『大吉祥天女十二契一百八名無垢大乘經』（大正二二）などによる。
- (20) 焰摩天…焰摩天法。焰摩天を供養とする別尊法。除病、息災、延寿、産生のために修す。
- (21) 水天…水天法。水天を供養とする別尊法。多くは祈雨のために修す。
- (22) 地天…地天法。地天を供養とする別尊法。
- (23) 全身塔…全身宝塔。中に全身の舍利を安置した宝塔のこと。舍利は如意宝珠を指す。毘沙門天は仏法護持を表して、左手にこの宝塔を持っている。
- (24) 宝棒…如意棒のこと。伽駄棒、伽那棒ともいう。
- (25) 勝…醍醐三寶院の開祖、権僧正勝覺（一〇五七〜一一二九）のことか。
- (26) 檀茶印…檀茶は梵語 *danda* の音写で、檀拏、檀陀、但茶とも記す。杖、棒などの意。
- (27) 人頭幢…人頭棒、檀茶幢、檀茶印ともいう。棒の先端の半月形の上に人頭を付けた杖。閻摩天、太山府君の三昧耶形である。
- (28) 竜索…縑索の形ように巻きたる竜蛇のこと。または縑索の突端に竜頭あるもの。
- (29) 宝瓶…五宝・五穀・五葉・五香の二十種物を容れ、浄水を満たした香水瓶。
- (30) 御抄…守覚所持本の『野月鈔』のこと。禅覚が披見した時には欠巻があったため、禅覚は『本抄』と取り合わせて書き加えた。

- (31) 本抄…勝賢による草本。『野鈔』（『野月本鈔』）のこと。
- (32) 示見…仁和寺相応院大僧都禪覺（一一七四～一二二〇）のこと。三位法印とも号す。因幡法眼尊隆の息、隆憲僧都の弟子で、建保二年（一二一四）に北院にて後空也御室道法親王より伝法灌頂を受け、北院四天王の一人と称された。同年、大井殿にて仁王経法を修し、勅賞として大僧都に任ぜられた。ここでは「示見」と表記されるが、これは「禪」の「示」と「覚」の「見」を取った省略した表記である。
- (33) 秘抄第十四…十五卷本『秘鈔』巻第十四は、十八卷本『秘鈔』巻第十七に相当する。
- (34) 聖天…聖天法。聖天（歡喜天）を供養とする別尊法。不空訳『大聖天歡喜双身毘那夜迦法』（大正二二）を本軌とする。
- (35) 十二天…十二天法。十二天を供養する別尊法。十二天とは八方、上下、日月の諸天をいう。つまり東方帝釈天、東南火天、南方焰摩天、西南羅刹天、西方水天、西北風天、北方多聞天、東北伊舍那天、上方梵天、下方地天、日天、月天のこと。これら十二天は一切天竜鬼神星宿冥官を総撰する護世者であるため、災害消除・国土安泰などを祈願して供養する。
- (36) 訶利帝…訶利帝母法。訶利帝母（鬼子母神）を供養する別尊法。護児、求児、安産、夫婦和合などの敬愛、さらには調伏、勝論などのために修す。不空訳『大藥叉女歡喜母并愛子成就法』（大正二一）、同『訶利帝母真言經』（大正二二）などによる。
- (37) 童子經…童子經法。『童子經』を所依とする別尊法。童子の怖畏・疾病の消除、または安産のために修す。菩提流支訳『仏説護諸童子陀羅尼經』（大正一九）による。
- (38) 喜多院御室…守覚法親王のこと。

(39) 覚洞院・覚洞院勝賢のこと。

【解説】

頼瑜が聖守から伝授を受けた『野月鈔』（『秘鈔』）のうち、第四、第十三、第十四に関する聞書である。十五卷本『秘鈔』の第四は普通には「駄都」であるが、さらに秘法として「孔雀経・仁王経」が挙げられている。孔雀経法と仁王経法は、三箇の秘法の一つであり、頼瑜も『秘鈔問答』にて「御口決に云く、仁和寺は孔雀経を以て本と為し、醍醐は仁王経を以て宗と為す。然而して互に以て御修法等に之を修す」（大正七九・三五六頁上）と伝えるなど、それぞれ仁和寺と醍醐寺で尊重されていた。なお十八卷本の『秘鈔』では、第四を「孔雀経・仁王経」とし、「駄都」を第十四に配している。

本条においては特に、①『秘鈔』第四「孔雀経法」の三昧耶形、②同「仁王経法」で使用する幡の数、③同「仁王経法」の本尊・種子・三昧耶形、④『秘鈔』第十三「毘沙門法」の種子・印契・三昧耶形・護摩、⑤同「吉祥天法」「焰摩天法」「水天法」「地天」の種子・三昧耶形について詳しく記される。

なお、頼瑜が伝授を受けた十五卷本『秘鈔』には、仁和寺相応院の禅覚による奥書があった。これによれば、第十三の後半と第十四については、守覚法親王の所持本（『御鈔』）に欠巻があったため、禅覚は覚洞院勝賢の草本（『本鈔』）によってこれを補ったことが知られる。

（西川秀純）

【本文】

秘抄第十五 北斗

本抄并御抄引合私書之。(1) 奥記云 示見(2)

星供作法 野月 属星供作法 当年星 本命星作法 (4) 本命供一夜作法 勝賢作

已上一部十五卷、從五月二十八日(6)至六月五日(8)、於禪定院御房御庵室(9)、御持仏堂、奉レ伝受法印御

房一畢。七日曉夢想云、於醍醐寺報恩院、從覚洞院法印御房親快可奉レ伝受秘抄之由、申入之処、

自証本被取出拜見。又別本同拜見。其名不覚此本真言印契等、説文匱力キタルニ、注細々力キツケタル

本アルヲ拜見畢。其席故浄行房被座、倩案御事。此意仁和寺御室御流次第代々相承、野月喜多院御室、令習、

沢見又令習、宝樹院覚成畢、此三本御流書御祇候人輒無蒙許可。然幸預明師指受。併大師明神・清滝権現御冥

助所致敷。生前本意、只在此事。

秘抄 六月六日伝受分 異尊上

守護經 宝楼閣經(25) 心經 無垢浄光 熾盛光 多羅 香王 青頸(26) 阿磨醮 持世 般若 菓王 竜樹

馬鳴(27) 滅惡趣 円満金剛

秘抄 異尊下

帝釈 四天王 最勝太子 妙見 弁才 呪賊經 (28) 阿利密童子 (29) (30) 畢里迦羅 金翅鳥 摩利支 大自在 襄麩利 大黒

天神 宝蔵天 伎芸天

秘抄 同八日奉伝受之 作法上

御衣木加持 御加持 朝暮護身 每朝護身

秘抄 作法下

施餓鬼 御持僧 鉢 湯加持 柴手洗 洗手漱<sup>(31)</sup>口洗面目法 隱所 眠臥 驗者 泥塔供養 土砂加持  
曳覆梵字 兩界合行

已上、從<sup>(32)</sup>五月廿八日<sup>(33)</sup>至<sup>(34)</sup>六月八日<sup>(35)</sup>奉<sup>(36)</sup>伝受<sup>(37)</sup>分

金剛仏子頼瑜<sup>九才</sup><sup>生年册</sup>

仁和寺此云<sup>(38)</sup>再治本<sup>(39)</sup>。是十五卷本也。醍醐此云<sup>(40)</sup>初重本<sup>(41)</sup>。又於仁和寺親喜多院御室御自筆御草本十七卷本<sup>(42)</sup>一拜見。丈七寸許卷物、赤木軸、表紙厚紙、無<sup>(43)</sup>表紙竹<sup>(44)</sup>。以此本遣醍醐覚洞院僧正許<sup>(45)</sup>一被見了<sup>(46)</sup>。外題秘抄第一<sup>(47)</sup>勝勘<sup>(48)</sup>、第二乃至第十等<sup>(49)</sup>又爾也。此醍醐十七卷第二重本全同一字無<sup>(50)</sup>違也。料紙中或色紙有。色紙切続ナムトセラレタリ。故報恩院僧正御房以キララ紙<sup>(51)</sup>為<sup>(52)</sup>表紙<sup>(53)</sup>。故云<sup>(54)</sup>白表紙<sup>(55)</sup>。不<sup>(56)</sup>爾<sup>(57)</sup>。タダ<sup>(58)</sup>ノカミ也。

【校勘】

- (1) 奥記云…種(東)イなし。
- (2) 示…慈不、(慈注)示イ。
- (3) 供…真なし。
- (4) 命…真命星。
- (5) 勝賢作…底(海)真なし、(慈)勝賢作イ、(種)東により補う。
- (6) 從…種徒。
- (7) 至…底(東)海至于、(慈補)于イ、(種)慈(真)により
- (8) 五…東六。
- (9) 御庵室…種(東)宝。
- (10) 暁…海なし。
- (11) 受…慈なし、(慈補)受イ。
- (12) 言…底(東)実、(底注)種(東)注(慈)海(真)により改む。
- (13) 説文…東なし。
- (14) 龜…種なし。

改む。

(15) 注…種註、(慈往)、(慈注)注。

(16) 被…種秘。

(17) 座…東坐、(慈イ)口居。

(18) 案…種安。

(19) 令…種なし。

(20) 書…(慈真)なし。

(21) 祇…種祖、(真祠)。

(22) 受…慈授、(真授)。

(23) 致…種秘。

(24) 只…真唯

(25) 經…真ナシ。

(26) 頸…(底種)(東海頭)、(慈頓)、(底注)(種注)(東注)(海注)

頸イ、(真)により改む。

(27) 鳴…(底種)(海瑟)、(底注)(種注)(海注)鳴イ、(東)(慈真)

により改む。

(28) 畢…種異。

(29) 帝…海童。

(30) 愛…種受、(東)口。

(31) 漱…(底海軟)、(種慈瀨)、(東真)により改む。

(32) 已…東以。

(33) 従…(慈イ)なし。

(34) 冊…(慈イ)冊。

(35) 許…(真)計。

(36) 竹…種作、(口)仔イ。

(37) 許…(慈評)、(慈注)許イ。

(38) 了…(慈イ)なし。

(39) 十…(慈)なし、(慈補)十イ。

(40) 料…種断。

(41) ラ…(慈)なし。

(42) 爾…種なし。

(43) ダ…(底種)(東)(慈海夕)、(慈注)(真)により改む。

(44) ノ…(底種)(東)(慈海真)なし、(慈補)イにより補う。

【訓読】

『秘抄』第十五「北斗」

〔奥記に云く、』本抄』並びに『御抄』を引き合はせ私にこれを書す。示見<sup>3</sup>〕

星供作法〔野月〕<sup>4</sup> 属星供作法〔当年星〕<sup>5</sup> 本命星作法<sup>7</sup> 本命供一夜作法〔勝賢作〕<sup>8</sup>

已上一部十五卷、五月二十八日より六月五日に至りて、禪定院御房の御庵室に於いて、御持仏堂にて、法印御房より伝授し奉り畢る。七日の暁の無想到云く、醍醐寺報恩院に於いて、覚洞院法印御房〔親快〕<sup>10</sup>より『秘抄』を伝受し奉るべしの由、之を申し入るる処、自証本とて取出せられ拜見す。又た別本同じく拜見す。〔其の名覚えす〕。此の本は真言印契等、説文を龜に書きたるに、注を細々に書き付けたる本にてあるを拜見し畢はんぬ。其の席に故浄衍房座られ、情ら御事を案ず。此の意は『仁和寺御室御流次第』〔代々相承〕、『野月』〔喜多院御室、覚洞院勝賢をして習わせしめ畢んぬ〕、『沢見』〔又た宝樹院覚成をして習わせしめ畢んぬ〕、此の三本は御流の書とて御祇候人すらたす輒く許可を蒙ること無し。然るに幸ひに明師の指受に預る。併せて大師明神・清滝権現御冥助の致す所か。生前の本意、只だ此の事に在す。

〔秘抄〕〔異尊上〕〔六月六日伝受分〕

守護経<sup>19</sup> 宝楼閣経<sup>20</sup> 心経<sup>21</sup> 無垢浄光<sup>22</sup> 熾盛光<sup>23</sup> 多羅<sup>24</sup> 香王<sup>25</sup> 青頸<sup>26</sup> 阿磨鉢<sup>27</sup> 持世<sup>28</sup> 般若<sup>29</sup> 薬王<sup>30</sup> 竜樹<sup>31</sup>  
馬鳴<sup>32</sup> 滅恶趣<sup>33</sup> 円満金剛<sup>34</sup>

〔秘抄〕〔異尊下〕

帝釈<sup>35</sup> 四天王<sup>36</sup> 最勝太子<sup>37</sup> 妙見<sup>38</sup> 弁才<sup>39</sup> 呪賊経<sup>40</sup> 畢里迦羅〔訶利帝愛子〕<sup>42</sup> 金翅鳥<sup>43</sup> 摩利支<sup>44</sup> 大自在<sup>45</sup>  
囊慶利<sup>46</sup> 大黒天神<sup>47</sup> 宝蔵天<sup>48</sup> 伎芸天<sup>49</sup>

〔秘抄〕〔作法上〕〔同八日之を伝受し奉る〕

御衣木加持<sup>49</sup> 御加持<sup>50</sup> 朝暮護身<sup>51</sup> 毎朝護身

〔秘抄〕〔作法下〕

施餓鬼<sup>(53)</sup> 御持僧<sup>(54)</sup> 鉢<sup>(55)</sup> 湯加持<sup>(56)</sup> 柴手洗<sup>(57)</sup> 洗手漱口洗面目法<sup>(58)</sup> 隱所<sup>(59)</sup> 眠臥<sup>(60)</sup> 驗者<sup>(61)</sup> 泥塔供養<sup>(62)</sup> 土砂加持  
 曳覆梵字<sup>(63)</sup> 兩界合行<sup>(64)</sup>  
 已上、五月廿八日より六月八日に至りて伝受し奉る分

金剛仏子頼瑜「生年卅九才」

仁和寺には此を再治本と云ふ。是れ十五卷本なり。醍醐には此を初重の本と云ふ。又た仁和寺に於いては喜多院御室御自筆の御草本十七卷本に親り拝見す。丈七寸許りなる巻物、赤木の軸、表紙厚紙、表紙の竹無し。此本を以て醍醐覚洞院僧正の許に遣して被見し了る。

外題秘抄第一「勝勘<sup>(65)</sup>」、第二乃至第十等も又た爾なり。此れ醍醐十七卷の第二重の本と全同にして一字も違ふこと無きなり。料紙中に或る色紙有り。色紙を切続なんとせられたり。故報恩院僧正御房はキラ紙を以て表紙と為す。故に白表紙と云ふと云云。爾らず。ただの紙なり。

【注釈】

- (1) 秘抄第十五…大正蔵本の『秘鈔』では、十五卷は太元に相当する。北斗は大正蔵本では、十八卷に相当する（大正七八・四八三頁上）。
- (2) 北斗…北斗供。息災、特に天変・疫病等の災いを除くために北斗七星に供養する法。北斗供、または北斗法という。本名星供は北斗七星中で、施主の本命星を供養するが、北斗供は七星すべてを供養する。台密寺門ではこれを最大秘法とするが、山門では陰陽家の法を依憑とするものとしてこれを嫌う。

(3) 示見…仁和寺相応院大僧都禅覚（一一七四〜一二二〇）のこと。

(4) 星供作法…息災・増益・延命等のために、北斗七星・九執曜・十二宮・二十八宿等を祀り、これを供養する法。または星まつりと称す。星曜は人の運命を支配し、これを敬重すれば転禍成福の益を与える、不空訳『仏母大孔雀明王経』（大正一九・四三六頁下）、失訳『仏説北斗七星延命経』（大正二一・四二六頁上）等に説かれる。

(5) 属星供作法…左参照

(6) 当年星…当年属星の義。人の年齢により九曜の一に属当し、その一年間その人の運命を支配する星をいう。当年星供（属星供）はこの当年星を供養する法。

(7) 本命星作法…本命星を供養する法。本命星は、不空訳『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶時日善惡宿曜経』（大正二二）に陰陽道の思想が混じったものであり、人の生年によって北斗七星の一つをその人の属する本命星とし、その星の善悪によって当人の運命の吉凶を定めるもの。本命星の語は北斗護摩法に出で、生年に配することは失訳『仏説北斗七星延命経』（大正二一・四二五頁下）等に説かれる。

(8) 勝賢…醍醐寺座主覚洞院勝賢（一一三八〜一一九六）のこと。初名を勝憲といい、侍従僧正、または覚洞院権僧正と称す。もとは仁和寺越中法印最源（生没年未詳）の弟子にして、藤原通憲（入道信西（一一〇六〜一一五九）の子。平治元年（一一五九）、三宝院にて廟僧都実運（一一〇五〜一一六〇）より伝法灌頂を受ける。永暦元年（一一六〇）、醍醐山第十八世座主となり、また常喜院心覚（一一一七〜一一八〇）に謁して諸尊の秘訣を受ける。同法乘海（一一一六〜一一七八）等が、勝賢が座主職であることに服せず、大衆嗽訴し、応保二年（一一六二）に勝賢は高野山に逃れる。治承二年（一一七八）、乗海の示寂により勝賢は再び醍醐山第二十世座主に補し、また寿永元年

(一一八二)には実海の寂後三度座主に還任される。翌年(一一八三)に木曾義仲(一一五四～一一八四)が上洛すると、法住寺において転法輪法を修して後白河法皇(一一二七～一九二)の御安穩と天下泰平を祈る。文治元年(一一八五)に権僧正となり、守覚法親王と共に法王の御所六條殿にて孔雀経法を修し、同三年(一一八七)に東寺二長者に兼任される。建久三年(一一九二)に東大寺別当に補し、同六年(一一九五)の大仏殿慶讃供養会には呪願導師を勤める。これより先同四年(一一九三)には長者並びに僧正を辞し、座主を実継(一一五四～一二〇四)に譲り、同七年(一一九六)、遍智院成賢(一二六二～二三三二)を召して付法の正嫡とし、六月二十二日に寂す。寿五十九。

(9) 禅定院御房室御持仏堂・禅定院は金剛三昧院のことか。

(10) 法印御房・東大寺真言院聖守(一一一九～一二九一)のこと。

(11) 覚洞院法印御房親快・覚洞院親快(一二一五～一二七六)のこと。地藏院流親快方の祖。大納言法印ともいう。大納言源雅親の子で、遍智院道教(一二〇〇～一二三六)実弟にあたり、道教に従って出家した。早逝した道教は親快を瀉瓶に擬したが、まだ親快が若かつたため、地藏院法印深賢(一二六一)に具支灌頂を、また御園律師浄尊(一二七〇)に一大事を授け、後に親快へ伝授するよう遺命した。これにより親快は、暦仁二年(一二三九)に深賢より具支灌頂を受け、さらに浄尊の室に入って道教伝嘱の聖教五百余合を相承した。また建長二年(一二五〇)、報恩院憲深(一一九二～一二六三)の法脈を受けて『幸心鈔』をなし、さらに深賢・浄尊の口決を合して『土巨鈔』を記した。

(12) 浄衍房・詳細不明。

(13) 仁和寺御室御流次第…守覚法親王御流に対して覚法親王御流とも称す。仁和寺門跡相承の法流。成就院寛助大僧正（一〇五七〜一一二五）の付法、高野御室覚法親王（一〇九一〜一一五三）を流祖とする。ただし、大御室性信法親王（一〇〇五〜一〇八五）を流祖と仰ぐ説もある。当流は門跡以外の方には容易にこれを授けない。

(14) 喜多院御室…仁和寺御流中興の祖、守覚法親王（一一五〇〜一二〇二）のこと。喜多院は或いは北院と称す。

(15) 宝樹院覚成…保寿院覚成（一一二六〜一一九八）のこと。

(16) 大師明神…空海が高野山地主神に勧請し、山上にも祀った狩場明神（高野明神）、または丹生明神を指すか。

(17) 清滝権現…娑竭羅竜王の第三女善女竜王。密教に如意輪観音の化身として尊崇する。印度無熱池に住し密教の守護神である。唐長安城青竜寺に勧請して鎮守とする故に青竜と号する。弘法大師帰朝の際、これを洛西高雄山麓に勧請する。海波を凌いで来朝したことを顕して水扁を加えて清滝と改めた。恵運（七九八〜八六九）もまた迎えて安祥寺に勧請し、後に聖宝（八三二〜九〇九）は高雄から醍醐寺に移したため、醍醐系の寺院でも祀り、勝覚は承徳元年（一〇九七）に山上山下に分祀した。

(18) 異尊…普通に修する尊法と異なる尊法の意。頼瑜撰『秘鈔問答』に「問。今此法等名異尊有<sub>二</sub>何故<sub>一</sub>乎。答。今此法雖<sub>二</sub>大法<sub>一</sub>、非<sub>二</sub>常途所修<sub>一</sub>。異<sub>二</sub>仁王経等<sub>一</sub>故云<sub>二</sub>異尊<sub>一</sub>也」(大正七九・五七二頁中)とある。

(19) 守護経…守護経法。般若共牟尼室利訳『守護国界主陀羅尼経』(大正一九)によって鎮護国家のた

めに修する大法。古來仁王經法・孔雀經法と共に三箇大法と称する。本尊は金剛界大日。五仏を本尊として各々の種子三形等を挙げる伝もある。

- (20) 宝樓閣經・宝樓閣經法、または宝樓閣法という。不空訳『大宝広博樓閣善住秘密陀羅尼經』(大正一九)を正依とし、菩提流志訳『廣大宝樓閣善住秘密陀羅尼經』(大正一九)、失訳『牟梨曼陀羅尼經』(大正一九)を傍依として堂供養並びに滅罪・息災・増益等に修する法。本經の説主であるため、本尊は釈迦。一伝には胎藏大日を本尊とし、また或いは金剛界大日を本尊とする伝もあるが、普通は多く釈迦を本尊とする。この經法には宝樓閣經曼荼羅を用いる。

- (21) 心經・心經法。『般若心經』並びに阿地瞿多訳『陀羅尼集經』「般若波羅蜜多大心經」(大正一八)によって四種法に通修する。守覚親王撰『異尊抄』、成賢撰『薄双紙』共に心經法の題外に「為<sub>三</sub>神明法樂<sub>一</sub>殊可<sub>レ</sub>修<sub>二</sub>此法<sub>一</sub>」(大正七八・五八六頁中、六二九頁上)と註をする。本尊としては、①能説の教主に約して釈迦を用いる(理性院宝心流等)。②經の初文(空海撰『般若心經秘鍵』では觀音ではないが)に約して觀音を用いる。③般若菩薩を用いる。の三説がある。

- (22) 無垢淨光・無垢淨光法。無垢淨光陀羅尼法ともいう。弥陀山訳『無垢淨光大陀羅尼經』(大正一九)に基づき、敬愛・滅罪等のために修する法。本尊は除蓋障菩薩、能説の教主釈尊、或は宝生如来、或は釈迦・多宝の二仏、或は阿弥陀・釈迦・多宝の三仏とする等の異説があるが、多くは阿弥陀仏を本尊とする。

- (23) 熾盛光<sub>しじこう</sub>・熾盛光法。熾盛光仏頂の本誓により除災のために修する秘法。儀軌には國王または庶人のためにこれを修する旨を説くが、日本においては天皇土皇または稀に大臣のために修するのみであって、私人のために修する例はほとんどない。台密山門には嘉祥二年(八四九)九月十四日比叡

山総持院において慈覚大師円仁（七九四～八六四）がこれを修したことを始めとして、その後国家安泰のために数次これを修し、四箇大法の随一とする。台密ではこの法を重んじるが、本儀軌は弘法大師の請来でないため、東密ではこの法を修さない。適々台密に習ってこれを修することあるのみである。

(24) 多羅・多羅菩薩。多羅は眼睛の意で、観音の目から放つ大光明から生じた尊とする。日本と印度やラマ教では救度の意が強く、中国・日本に密教輸入後にこの信仰が盛んになり、聖観音と対立するほどであるが、漢訳儀軌が宋代以後のため、我が国では一般化せず造像例も至って少ない。胎藏現図曼荼羅では蓮華部院に位する。

(25) 香王・香王菩薩。この尊を或いは菩薩部とし、或いは観音部とする、故に香王観音ともいう。その陀羅尼に観自在に帰命する句があるので、観音部とすべき。

(26) 青頸しやうきやう・青頸観音。印度神話によると、大洋を攪拌して乳海とする時、シヴァ神は海中の毒を嚙下したことにより腐蝕性の毒に染まって、その頸が青黒くなったという。これを観音の化身とする意によって、青頸観音と名づく。承澄撰『阿娑縛抄』には青頸を阿弥陀の別号とする。儀軌の道場観及び真言等に、観自在王如来と同体と見るべき点がある。

(27) 阿磨醯・阿磨醯観音。観自在阿磨醯法によると、無畏または寛広という。聖観自在の化身。『密教大辞典』では「アマダイ」と読むが、**底・種・東・慈・海**の諸写本には「アハタイ」との振り仮名が記される。

(28) 持世・持世菩薩。梵名婆蘇駄羅を持宝と訳す。財宝を雨あめふらして世間を安じ、維持する故に持世と名づく。この尊の本誓は不空訳『仏説雨宝陀羅尼經』（大正二〇）に説かれることによって同経法と

同一とすることがある。

- (29) 般若・般若菩薩。具には般若波羅蜜多という。智慧到彼岸と訳す。十波羅蜜菩薩の一、千手観音の眷属としてその曼荼羅に列する。胎藏現図曼荼羅にては、持明院の中央に位する。また虚空蔵院の内列南側にもある。不空訳『仁王護国般若波羅蜜多経』(大正八)の金剛波羅蜜多菩薩はこの尊と団体である。般若部經典の本尊にして智慧を本誓とする。諸仏の覚悟を得ることはこの般若の力によるによって、この尊は仏母と称される。

- (30) 薬王・薬王菩薩。達摩笈多訳『仏説薬師如来本願経』(大正一四)に説かれる八大菩薩中に薬王薬上の二菩薩あり、晝良耶舎訳『仏説観薬王薬上二菩薩経』(大正二〇)にも薬王のことを説く。また鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』「薬王菩薩本事品第二十三」(大正九)に、過去世に喜見菩薩あり、臂を燃やして仏に燈明供養す、これ法華の会座における薬王菩薩なりと説かれる。

- (31) 竜樹・竜樹菩薩。本軌もなく曼荼羅にも出ない。形像は比丘形で合掌し、青蓮華座に坐る。阿弥陀来迎図中の二比丘の一を当てるが根拠はない。修験道で覚悟灌頂の本尊として竜樹菩薩曼荼羅がある。馬鳴・馬鳴菩薩。蚕の守護神で、貧者に衣服を与える徳行がある。本軌は金剛智訳『馬鳴菩薩大神力無比験法念誦軌儀』(大正二〇)。形像は群像で白雲に乗る。本尊は白馬の背にある蓮台に左足を垂れる。身は白肉色で花冠を頂き六臂である。

- (33) 滅悪趣・除悪趣菩薩の異名。胎藏現図曼荼羅除蓋障院東より第二位に住する。また金剛界曼荼羅賢劫十六尊中、東面第三位にある。ただし、賢劫菩薩中の尊は除蓋障とする説もある。

- (34) 円満金剛・金剛幢菩薩の密号と『密教大辞典』(一七一至頁上)には出ているが、『異尊抄』(大正七八・五九三頁上)によれば、円満金剛とは檀波羅蜜菩薩の密号となっている。『密教大辞典』の檀

波羅蜜菩薩の項を見ると、密号は布施金剛となっているが、『密教大辞典』の檀波羅蜜菩薩の項の種子や三昧耶形が『異尊抄』と一致するので、ここでいう円満金剛は檀波羅蜜菩薩を指していることは明確である。しかしながら、なぜ密号が円満金剛なのかは不明である。

(35) 帝釈・十二天の一、また八方天の一にして東方の守護神である。胎藏現図曼荼羅には外院東方と北方とに位する。北方に在するのは、この尊は須弥山の忉利天主であり、須弥山はここより北方だからである。金剛界曼荼羅外金剛部二十天の中には五類別によつて東方に位する。

(36) 四天王・玄奘訳『阿毘達磨俱舍論』(大正二九)など顕教の世界建立説においては、四天王は欲界六天の第一階四天王の主、持国・增長・広目・多聞の四天にして、須弥山中腹の四方に住し、帝釈天の外臣として四洲を守護する神である。密教においては、曼荼羅の四門または四隅に列ねることがあり、胎藏現図曼荼羅には、外院四方の門側に住する。修法に四天王合行法があり、多く軍陣の祈願に行い、または増益・延寿・除病に祈ることがある。

(37) 最勝太子・毘沙門天五太子の一、輪婆迦羅訳『撰大毘盧遮那成仏神変加持経入蓮華胎藏海会悲生曼荼羅広大念誦儀軌供養方便会』(大正一八)には万勝と名づく。或いは第三子といい、或は長子という。

(38) 妙見・妙見菩薩。神格化された北極星の本地。天台寺門ではこの尊を吉祥天と団体とする。また、衆星中最尊である故に尊星王とも名づく。

(39) 弁才・音楽・弁才を主る神である故に妙音天・美音天・大弁才天とも名づけ、また福德智慧の神として大弁功德天と名づけ、吉祥天と同一視されることがある。弁財天と書くこともあるが後世の俗字である。胎藏現図曼荼羅の外院西方に位する。

- (40) 呪賊經…呪賊經法。『呪賊經』によつて盜難を除くために修する法。『秘鈔問答』に勸修寺法務寛信(一〇八四〜一一五三)は兵難にもこの法を修するという。この經は仁海が『孔雀經』によつて撰する。しかも經の義理に依つて抄出するによつて仏説という。この法は一座法で十二月晦日、または毎月晦日に修する。本尊は訶利帝母である。
- (41) 畢里迦羅(びりから)〈訶利帝愛子(かりていあいし)〉…『異尊抄』(大正七八・五九七頁上)では畢里孕迦羅となつており、訶利帝(鬼子母神)の愛子、或は氷迦羅天と同じとなっている。畢里孕迦羅とは親切を現わすこと、慈愛深く行うことを意味する。
- (42) 金翅鳥…迦樓羅。八部衆の一、その美しく神力あることにより鳳凰と同視され、また羽翼を張れば三百三十六万里ありといい、その大なることによつて『莊子』の大鵬と同一視されるが、確かな本拠はない。この鳥は化身であり、実類ではない。
- (43) 摩利支…日光線の義、古来陽炎または威光と訳す。ヒンドウ教では梵の子創造主の名とし、或はクリシュナの名とする。『胎藏旧図樣』(大正図二)には第二重院の西方に位する。現図曼荼羅には画かれていない。
- (44) 大自在…自在天外道の主神として、色界頂色究竟天の主とされる。梵名を摩醯首羅という。摩醯首羅には二種あり、一に毘舍遮摩醯首羅、二に淨居摩醯首羅である。毘舍遮は鬼である故に外道の崇拜するもので三界に大自在なるものと想えるものである。淨居は十地の菩薩、大自在天子として淨居天に生を受けたものである。また三身を分けることもある。法身は三界に遍じ、報身は色界頂にあり三面八臂の大自在天である。化身は形を六道に随えて虚空を飛行し、有情を悩害するものにて魯達羅(rudra)と名づく。今のいわゆる大自在天は毘舍遮である。大自在天に千名ありという。

即ち千の化身があり、魯達羅はその一である。商羯羅、伊舍那もこの化身である。密教ではこれを  
仏の等流身として化現するものとする。

(45) 藪麿利じよぐり・穰麿梨童女。この尊は観自在菩薩の化身であり、雪山の北香醉山に住し、毒蛇を瓔珞とし、  
毒蟲虎狼を伴侶として毒草の漿を飲み毒菓を食う。しかも銷毒の陀羅尼を持つる故にその害を受け  
ない。

(46) 大黒天神・印度では戦鬪・財福・冥府の神としての三性格がある。①シヴァ神の化身として破壊を  
司る。尸林に住し隠形・飛行に長じ、血肉を食らう神で、祀れば加護して戦いに勝つ。②財神とし  
てはビシュヌや地天の化身とし、印度寺院の厨房に祀る。③冥府の神としては焰摩天と団体とし、  
塚に住する。中国では財神として寺院に祀られたが、日本では大国主命と彘音の類似から同一視さ  
れ、袋を背負う姿が生じた。胎蔵現図曼荼羅には外院北方に位する。

(47) 宝蔵天・福德の神、したがって吉祥天・弁財天と同一視されることがある。

(48) 伎芸天・伎芸を司る天女であり、自在天の髪際より生ずる故に自在天女、または摩醯首羅頂生  
天女とも称す。歓喜天の浴油供を修して悉地遅々たる時は、歓喜天の威力を増すためにこの尊に祈  
ることがある。この二天共に自在天の化身であるためである。

(49) 御衣木みそぎ加持・仏像造立に先だち、その材木を加持することをいう。繪像の時はその絹地を加持する。  
導師は浄三業・三部被甲・加持香水を常の如く行じ、御衣木・施主・自身・仏師に灑水し、独股を  
取りて不動・降三世の呪を誦して木を加持し、啓白・神分・祈願等を行ずる。次に仏師を召してま  
ず塗香、次に三昧耶戒の印明を授けて造像に着手させる。この間導師は弥陀定印を結び御衣木中に  
本尊の種三尊等を観じ、本尊印を結んで真言を誦し、仏師の作法畢りて後退出する。

- (50) 御加持・後加持作法。後七日御修法等の勅会御修法の時、一座行時終わり、至尊出御の時は直に玉体を加持し奉り、出御無き時は御衣を加持することをいう。御衣を加持する時は御衣加持ともいう。後七日御修法の後加持は大阿下礼盤、平座に還り、御衣の方に向かって後加持発願、発願終わって大阿慈救呪を出し、伴僧助音する。この加持は初夜・後夜に行じ、日中には行じない。また後夜の時には発願を用いない。
- (51) 朝暮護身・毎朝護身・動潮撰『秘鈔伝授手鑑』に、「此ノ二科ハ東寺ノ長者一人ノ所作ノ故ニ普通ニハ伝受無<sup>レ</sup>之」(智全九・三一五頁下)とある。
- (52) 施餓鬼・施餓鬼法。不空訳『仏説救拔焰口餓鬼陀羅尼經』(大正二二)、同『施諸餓鬼飲食及水法并手印』(大正二二)に基づき、餓鬼に飲食を施す法。この法は滅罪・息災・追善・延寿・不食病等のために修す。
- (53) 御持僧・護持僧。または夜居の僧とも称す。平常または御修法等の時、天皇陛下の御座所(仁寿殿または清涼殿)の次の間にて祈念御加持等を勤める僧をいう。内供奉等の類である。多くは通夜祈念するゆえに夜居の僧という。不動法・如意輪法・延命法等を修し、或は王城の鎮守二十一社を毎夜一社、これを勧請して密々に修す。真言の東寺長者、天台の座主等、護持僧に任せられる。
- (54) 鉢・鉢作法。施食の略作法である。灌頂の時はこの法を三昧耶戒の前日に授け、三昧耶戒の当日よりこれを行ずる。
- (55) 湯加持・産児浴湯加持。産湯を加持して児を健康ならしめる法。  
しはてあらひ 湯加持・産児浴湯加持。産湯を加持して児を健康ならしめる法。
- (56) 柴手洗しはてあらひ・手等を洗う時に水がない時、草木の葉を以て塵土等を拭う法。  
せんしゆせうくせんめんもくぼう 柴手洗・手等を洗う時に水がない時、草木の葉を以て塵土等を拭う法。
- (57) 洗手漱口洗面目法・手を洗い、口を漱ぎ、面目を洗う法。真濟撰『高雄口決』(大正七八)により

「中院流四卷作法集」二に出す。

(58) 隠所・隠所作法。廁に入る時の作法。烏枢沙摩明王の三摩地に入る。『沢鈔』に廁作法を載せ、成賢の『作法集』には高雄・檜尾・小野・円城寺の四伝を挙げる。『秘鈔』作法部では檜尾の一伝を挙げ、高雄の伝は深秘のゆえに載せずという。檜尾の伝によれば、「大小便所及び一切穢所に入る時は「頂上にラン有り、左右の脇にウン有り、皆火焰圍遶す」と觀想せよ。左手を金剛拳、右手を蓮華拳に作し、烏枢沙摩の小呪を誦して身の五処を加持すべし」とある。

(59) 眠臥・眠臥時作法。眠臥する時の作法で真言行者毎夜懈怠なく行すべき作法。成賢の『作法集』に数伝ある。「両手共に金剛拳に作し、右拳は枕とし左拳は豊かに伸べて左の股の程に置け、右脇にして足を累ね、右足は豊かに伸ばし、左足は少しく屈す。而して此の思惟を作す。心蓮華に於て満月輪あり、その中に五股金剛あり、彼の金剛を吾身とし、拳体金剛にして蓮華の上に在り」とするのは檜尾記の伝である。他に三伝があり、その三伝は仁海の伝であり、「臥時觀念作法」という。いずれの伝によるのも行者の意樂とされている。

(60) 験者・験者作法。験者が病氣加持に行う法。いわゆる生靈・死靈・野千等の悩害に修す。多くは験者の所作ではあるが、三宝院流等では全く修さないわけではない。しかし、修力未練の者は容易にこれを修してはいけない。「自心の月輪上に本尊の種字有り、光明照耀して自身本尊となる。また病者の心月輪上にラ字有り、火焰熾盛にして病人の罪障病患を焚焼す」と觀じて修す。

(61) 泥塔供養・泥塔を造りて供養し、延寿または滅罪に修する法。清浄なる土を取り、香水をもってこれを埴し、土型に入れて五輪塔・三重塔・訖哩字塔・怛洛字塔等意樂に任せて泥塔を造り、塔中に阿字を収め、以て塔即大日法身の觀をなす。

(62) 土砂加持…光明真言を以て土砂を加持し、これを病者に与えて病を癒し、亡者の屍骸或いは墓上・塔上に散布して滅罪生善、転凡得聖の利益を得しむる法。この法は光明真言法を修し、土砂即ち舍利、舍利即ち宝珠と觀じ、主として滅罪のために行ずる。

(63) 曳えい覆ふ梵字…『密教大辞典』には「曳覆曼荼羅」とあるのみ。曳覆曼荼羅は経帷子または無常衣ともいう。亡者に曳き覆う意である。白衣服を縫い、真言陀羅尼を書いて亡者に着せる。『作法集』に亡者曳覆書様の伝があり、幸心では殊にこれを秘法とする。

(64) 両界合行…両界合行法。金剛界法と胎藏界法とを合わせ行ずる法。最極秘密とし、醍醐等においては第三重印可の後、別に折紙を以て授ける。この法は曼荼羅供と印可作法とに用いる。この法は道場觀の時、金剛界諸尊の心中に八葉の諸尊を觀ずる。胎藏によれば、諸尊の心中に月輪を觀じ三十七尊を觀ずる。本尊加持には両界の大日、正念誦には両部不二の真言を用いる。両界合行はその作法が多いのだが、両界供養の時はこのごとく行ずる。

(65) 勝勸…詳細不明。

(66) 故報恩院僧正…醍醐報恩院憲深（一一九二〜一二六三）。侍従藤原通成の息で、成賢の室に入つて出家した。建保二年（一二二四）に醍醐三宝院にて成賢より三宝院流具支灌頂を受け、建長三年（一二五二）には醍醐寺座主に就任している。また事教二相に精通し、成賢を継いで三宝院流の正嫡となり、報恩院流を立てた。建長五年（一二五三）には清滝社に雨を祈つた効験により、報恩院に阿闍梨二口を賜り、さらに正嘉元年（一二五七）には三宝院、報恩院それぞれに一口ずつ阿闍梨を置くことが認められた。たびたび勅を奉じて修法を行い、その門葉は繁栄した。頼瑜は晩年の憲深より殊遇を蒙つた。頼瑜は報恩院の有識に補任され、憲深より『四度』『薄双紙』『秘鈔』などの

伝授を受けるばかりか、憲深入室の高僧以外は披見し得ない憲深自筆本をはじめ、『厚双紙』や『作法集』など秘蔵書の閲覧と書写を許されている。

### 【解説】

『秘鈔』第十五、異尊法上・下・作法集上・下の伝授についての記述である。頼瑜は四十九歳の時（文永十一年（一二七四））、『秘鈔』第一〜十五を五月二十八日より六月五日に至って、異尊法・作法集を五月二十八日より六月八日に至って法印御房聖守より受けている。

頼瑜が伝授を受けた十五卷本の『秘鈔』を醍醐では「初重本」、仁和寺では「再治本」と呼び、喜多院御室（守覚法親王）自筆の、十七卷本の草本と区別していることが記述から理解することができる。またこの草本を頼瑜は閲覧しており、この草本の丈が約七寸で赤木（材木の種類か）の軸に巻かれ、表紙は厚紙であり表紙の竹（巻物を括る紐を取り付けるための木のことか）が無い本であると説明している。またこれが醍醐の「第二重本」と全く同じであることを指摘している。

なお、伝授中である六月七日の夢想についての記述がある。その内容は、醍醐寺報恩院にて親快に『秘鈔』伝授を願い出たところ、「自証本」と、真言印契等はわずかであるが註記が詳細に記されている「別本」を閲覧することができた。其の席には故浄衍房も同席し、御事を案じていた。というものである。この御事について頼瑜は、浄衍房は『仁和寺御室御流次第』・『野月鈔』・『沢見鈔』の三本は御流の書であるが、中々閲覧することができないことを案じていたのだとし、これらの三本についても幸いに伝授を受けられたことを、大師明神・清滝権現の冥助ではないかとしている。

（別所弘淳）

二、光明真言御正流作法事

【本文】

光明真言御正流作法 若十八道、若金界、改道場觀、用此觀矣。

種子 三形光明 尊形不二大日

道場觀

心前有<sup>(6)</sup>「**𑖀**」字、變成<sup>(7)</sup>「**金**」字、變成<sup>(8)</sup>「**金剛光明心殿**」。其內有<sup>(9)</sup>「**𑖀**」字、轉成<sup>(10)</sup>「**八葉蓮花座**」。其上有<sup>(11)</sup>「**𑖀**」字、變成<sup>(12)</sup>「**光明**」。明變、成<sup>(13)</sup>「**法身大日如來**」。放<sup>(14)</sup>「**自然光明**」、遍照<sup>(15)</sup>「**法界衆生**」。上自<sup>(16)</sup>「**有頂**」、下至<sup>(17)</sup>「**無間**」、遇<sup>(18)</sup>「**此光明**」者、離苦得樂。自性所成眷屬、前後左右圍遶。

仰云、秘決云、二手作<sup>(19)</sup>「**塔印**」、兩部不二大日觀<sup>(20)</sup>之。

本尊加持

先、塔印 口決云、兩部不二意也。

次、五色光印 光明真言<sup>(21)</sup>

口決云、常左手作<sup>(22)</sup>「**拳**」、今左手伸<sup>(23)</sup>「**五指**」、垂似<sup>(24)</sup>「**與願勢**」矣。

正念誦

先、大日五字明百遍<sup>(25)</sup> 次、光明真言百遍<sup>(26)</sup> 合二百遍誦<sup>(27)</sup>之。

散念誦

仏眼 大日 光明真言 阿弥陀<sup>(29)</sup> 帝言<sup>(30)</sup> 金剛薩埵 不動 降三世 一字

若十八道、若金剛界、就<sup>(31)</sup>「**何法**」改<sup>(32)</sup>「**本道場觀**」、用<sup>(33)</sup>「**此道場觀**」也。問、五相成身時何存知可有耶。答、仰

云、広沢五相成身、不改<sup>31</sup>レ本用<sup>レ</sup>之。真言等又如<sup>32</sup>二本定<sup>一</sup>也。

問、本尊加持様如何。答、仰云、広沢流習有<sup>33</sup>二説<sup>一</sup>。成就院御弟子中伝法院本願、又琳助律師説<sup>34</sup>、若大法、若別行、<sup>35</sup>三処加持皆用<sup>3</sup>大日加持并本尊加持<sup>一</sup>矣。宝樹院平等坊覚成僧正并御流、初度本尊加持<sup>37</sup>許用<sup>3</sup>大日加持<sup>一</sup>矣。餘<sup>38</sup>二度、明当本尊也。此但就<sup>39</sup>別行<sup>一</sup>、若入<sup>40</sup>大法<sup>一</sup>行<sup>レ</sup>之、三度皆用<sup>3</sup>大日加持并本尊加持<sup>一</sup>矣。

【校勘】

- (1) 若…種なし。
- (2) 金…慈金剛。
- (3) 観…慈イなし。
- (4) 用…慈なし、<sup>慈補</sup>用イ。
- (5) 矣…慈イ文。
- (6) 有…真者。
- (7) 変…<sup>底</sup>東<sup>慈</sup>反、種なし、<sup>海真</sup>により改む。
- (8) 金剛…東なし、<sup>東注</sup>金剛。
- (9) 葉…<sup>底</sup>種<sup>東</sup>海なし、<sup>慈真</sup>により補う。
- (10) 座…東坐。
- (11) 変…<sup>底</sup>種<sup>東</sup>慈反、<sup>海真</sup>により改む。
- (12) 変…<sup>底</sup>種<sup>東</sup>慈反、<sup>海真</sup>により改む。
- (13) 放…慈故、<sup>慈注</sup>放イ。
- (14) 自…慈イ首。
- (15) 遶…慈海真繞。
- (16) 仰…イ口秘決云仰。
- (17) 秘…慈なし、<sup>慈補</sup>秘イ。
- (18) 秘決云…イ口なし。
- (19) 二手…慈なし、<sup>慈補</sup>二手イ。
- (20) 言…口言云。
- (21) 口決云く願勢矣…東なし。
- (22) 伸…慈伸、<sup>慈注</sup>伸イ。
- (23) 垂…真なし。
- (24) 矣…慈イ文。
- (25) 遍…<sup>底</sup>種<sup>東</sup>慈海反、<sup>真</sup>により改む。
- (26) 遍…<sup>底</sup>種<sup>東</sup>慈海反、<sup>真</sup>により改む。

(27) 遍…(底種)東(慈海)反、(真)により改む。

(28) 之…イなし。

(29) 陀…種勤。

(30) 身時…慈駁。

(31) 沢…種降。

(32) 本…底啼、(底注)種(東慈海)真により改む。

(33) 又…種なし。

(34) 説…(慈イ)説者。

(35) 三…種之。

(36) 坊…種房。

(37) 本尊加持…種なし。

(38) 餘…(底種)東(慈余)、(口金)、(海真)により改む。

(39) 此…種此是。

(40) 入…(慈イ)又、(慈注)入イ。

(41) 矣…(慈イ)文。

【訓読】

光明<sup>①</sup>真言御正流作法「若しは<sup>②</sup>十八道、若しは<sup>③</sup>金界、道場観を改め、此の観を用う」

種子<sup>④</sup> 三形<sup>⑤</sup>光明 尊形<sup>⑥</sup>不二大日

道場観

心<sup>⑦</sup>の前に<sup>⑧</sup>𠂔字有り、変じて金剛光明心殿と成る。其の内に<sup>⑨</sup>𠂔字有り、転じて八葉連花座と成る。其の上  
に<sup>⑩</sup>𠂔字有り、変じて光明と成る。光明変じて、法身大日如来と成る。自然の光明を放ち、遍く法界の衆生  
を照らす。上は有頂<sup>⑪</sup>より、下は無間<sup>⑫</sup>に至るまで、此の光明に遇ふ者は、離苦得樂す。自性所成の眷属は、  
前後左右に圍遶せり。

仰せに云く、『秘決』<sup>11</sup>に云く、二手塔印に作し、両部不二の大日之を觀ぜよ。

本尊加持

先、塔印<sup>12</sup>、*カミトキミ*。『口決』に云く、両部不二の意なり」

次、五色光印、光明真言。

『口決』<sup>14</sup>に云く、常には左手を拳に作すも、今は左手五指を伸べ、垂れて与願の勢に似せり。

正念誦

先、大日五字明百遍<sup>17</sup>。次、光明真言百遍。合はせて二百遍之を誦す。

散念誦

仏眼 大日 光明真言 阿弥陀<sup>18</sup>「阿弥哩帝言」 金剛薩埵 不動 降三世 一字

若しは十八道、若しは金剛界、何の法に就きて本の道場觀を改めて、此の道場觀を用ふるなり。問ふ、五相成身の時には何んが存知有るべきや。答ふ、仰せに云く、広沢の五相成身、本を改めず之を用ふ。真言等も又た本に定むる如きなり。

問ふ、本尊加持の様は如何。答ふ、仰せに云く、広沢流の習に二説有り。成就院御弟子中の伝法院の本願、又は琳助律師の説は、若しは大法、若しは別行、三処加持に皆な大日加持並びに本尊加持を用ふ。<sup>25</sup>宝樹院平等坊寛成僧正並びに御流は、初度の本尊加持許りに大日加持を用ふ。餘の二度には、明は当の本尊なり。此は但し別行に就きて、若しは大法に入りて之を行ぜば、三度皆な大日加持並びに本尊加持を用ふ。

【注釈】

(1) 光明真言御正流作法…光明真言によって、息災・滅罪・敬愛等に修する法。主として滅罪のために修す。略して、光言法という。菩提流志訳『不空羼索神變真言經』二八「灌頂真言成就品」(大正二〇)、不空訳『不空羼索毘盧遮那仏大灌頂光真言』(大正一九)、不空訳『毘盧遮那仏説金剛頂經光明真言儀軌』『光明真言儀軌』の一經二軌を基とする。中でも『光明真言儀軌』については、広沢方より偽撰説が説かれているが、頼瑜は真撰として用いている。一座行法としては、台密は承保元年(一〇七四)に、双巖房頼昭(一〇四九)が藤原頼道菩提のために修した時を初伝とし、東密は応徳元年(一〇八四)に、醍醐寺遍智院義範(一〇二三)一〇八八)が白河天皇の皇后、藤原賢子崩御の際に修した時を初伝とする。

(2) 十八道…十八契印を本に組織する修法。十八箇の印言を修する機能によって、仏果の覚位に到るため、十八道という。あるいは十八契印が如来の内証果地の智印であるため、十八道という。十八道とは、金剛頂經十八会の總行、あるいは金剛界の五仏四波羅蜜と胎藏の九尊とを幟幟し、兩部二の行軌なる深旨を顕している。そこで東台兩密は共に、諸尊法の多くを、この十八道立にて修する。上田靈城氏によれば、十八道立にて光言法を修するのは醍醐だけである。

(3) 金界…大法立(金剛界立・胎藏界立)の一つ。一門の尊を供養するため、普門の大日を本尊とする金剛界大法の道場觀・本尊加持等に、本尊を引き入れて行ずること。野沢兩流とも金界の行軌を用いる。

(4) 種子<sup>ヲ</sup>…亮禪撰『白宝口抄』(大正四六・五一四頁上)、教舜撰『秘鈔口決』(真全二八・一一六頁上)によれば、不二大日を本尊とする時、種子は<sup>ヲ</sup>(胎大日)、あるいは<sup>ヲ</sup>(金大日)を用いる。

種子形は五具足の阿字にして五色の光明を具す。本有に付く時は一本の如く形を種子とする。頼瑜撰『秘鈔問答』（大正七九・三四四頁上）によれば、仁和寺御流は形を種子とする。

(5) 三形光明・三形とは、諸尊が手に持てる器物、及び手に結べる印契のこと。三昧耶形の略。光言法では、五輪塔・多宝塔のどちらかを三形とする。『秘鈔問答』（大正七九・三四四頁上）によれば、仁和寺御流は光明を三形とする。

(6) 尊形不二大日・尊形とは、尊像のこと。現今行われている土砂加持法要等にて修する光言法は、不二大日を本尊とする。これを含めて、光言法の尊像は五説ある。すなわち、阿弥陀・不空羂索觀音・金大日・胎大日・不二大日の五説である。不二大日は、三寶院勝覺（一〇五七〜一一二九）より伝わる三寶院流の秘説とされる。『白宝口抄』（大正四六・五一四頁上）、『秘鈔口決』（真全二八・一一六頁上）によれば、金を表す智拳印の大日に、胎を表す百光を放つとされる。したがって、不二大日の三形には五輪塔を用いる。

(7) 心前く左右圍遶…『秘鈔問答』（大正七九・三四四頁中）を見るに、『御流次第』と同一の文である。

(8) 金剛光明心殿…本有金剛界自在大三昧耶自覺本初大菩提心普賢滿月不壞金剛光明心殿の略。上田靈城氏によれば、教主金剛界遍照如来が『瑜祇經』を説いた処であり、五智の光明赫々たる本有不二の道場である。

(9) 有頂…三界の中、無色界の最高の天。非想非非想天のこと。なお『法華經』では、色界の第四天である色究竟天のこと。

(10) 無間…八熱地獄の中の最下に置かれる、第八無間地獄のこと。激しい苦しみの絶えない世界。

(11) 『秘決』…出典不明。『秘鈔口決』を指すか。また不二大日とあることから、三寶院流の習いか。

- (12) 塔印 タカノイハ…塔印とは、塔形を表した手印のこと。卒塔婆印ともいう。塔印には、無所不至印（胎藏界）と、外五鈷印（金剛界）の二種ある。『秘鈔問答』（大正七九・三四五頁上）によれば、五字明に外五鈷印を用いるのは『秘鈔』と『沢抄』の習いである。また、内五股印は内証、外五鈷印は化他を表し、今の法は専ら化他を本と為すとあるので、ここでは外五鈷印を指すだろう。
- (13) 五色光印 光明真言…五色光印とは、五色の光明を放って五道の衆生を照し、苦を除き悪趣を解脱させる印のこと。五色放光印、五智光印、五輪光印、施無畏印ともいう。五色光印には二伝ある。一つは右手を施無畏印、左手を拳にして腰に当てる、いわゆる片印。もう一つは右手を施無畏印、左手を与願印にして左膝上に置く、両手とも五指を開く印。
- (14) 『口決』…出典不明。『真俗雜記』の「光明真言法事」（真全三七・一九九頁）では、『御口決』の「当流には〈中略〉左拳にして腰に安じ、右を施無畏印に作す。〈中略〉或説には、左を与願にして左膝に安じ、右を施無畏印にする。〈中略〉然れども、当流の習いには非ず」の文を引用している。
- (15) 常左手作拳…狭義の片印。香隆寺寛空（八八四〜九七二）、並びに性信法親王（二〇〇五〜一〇八五）の伝。安流帖張部の次第、並びに守覚法親王輯『秘鈔』（大正七八）、成賢撰『薄草子』（大正七九）、中院流などはこの片印を用いる。憲深口・親快記『幸心抄』（大正七八・七二二頁）によれば、理性院賢覚（一〇八〇〜一一五六）の伝とされる。
- (16) 今左手く和願勢…十界光明印。覚禅撰『覚禅鈔』（大仏五三・一一〇頁）によれば、仁海（九五二〜一〇四六）が性信法親王に授けた印である。また『秘鈔問答』（大正七九・三四五頁下）によれば、醍醐寺覚洞院勝賢（一一三八〜一一九六）が、守覚法親王（一一五〇〜一二〇二）に授け

奉った秘訣とされる。頼瑜の師である仁和寺真光院経瑜（生没年不詳）、木幡山観音院真空（一二〇四〜一二六八）もこの伝を用いる。頼瑜は弘安七年（一二八四）に、仁和寺真光院において、『沢見抄』伝受の際にこの秘訣を授けられた。

(17) 大日五字明・大日の五字明とは、胎大日の真言 $ワケテ$ の事。

(18) 阿弥陀「阿弥哩帝言」…上田靈城氏によれば、光言法の散念誦に阿弥陀を用いるのは小野方の習いで、広沢方では用いない。これは、『光明真言儀軌』に対する真偽観の相違によるものとされる。

(20) 成就院御弟子中伝法院…仁和寺成就院開祖寛助（一〇五七〜一二二五）の付法、興教大師覺鑿（一〇九五〜一一四三）以降に継承される流派。

(21) 琳助律師…琳助（一〇八三〜一一五九）。保寿院流琳助方の開祖、太元別当。字は教乘房、肥前律師という。保寿院永嚴（一〇七五〜一一五一）の付法にして、天養二年（一一四五）伝法灌頂を受け、久寿三年（一一五六）律師に任命される。

(22) 若大法若別行…大法は、両部大法の道場観・本尊加持等に、その修する本尊を引き入れて行ずることをいう。別行は、両部大法・十八道立と異なる行軌を用いて行ずることをいう。上田靈城氏によれば、小野では光言法を大法立、あるいは別行立で修し、広沢では金界大法立あるいは金界の略行に付いて修す。いずれにしる光言法では、両流ともに胎大日を本尊としても、金界の行軌を用いることになっている。このように、諸尊法の行軌はすべて金界に付くというのが東密の習いである。

(23) 三処加持…身（額、左右の肩）の三処を加持すること。

(24) 本尊加持…修法の時、本尊の印明を結誦して行者を加持し、行者の三業が本尊の三密に同じと決定すること。

(25) 宝樹院平等坊覚成僧正…覚成(一一二六〜一一九八)。保寿院大僧正。東寺第四九代長者、保寿院流第二祖。藤原忠宗(一〇八七〜一一三三)の子であり、幼くして出家、久安四年(一一四八)仁和寺北院にて覚法法親王(一〇九一〜一一五三)より伝法灌頂を受ける。その後、法親王の命により、保寿院流祖永嚴より保寿院門跡、並びに法宝藏を付嘱される。長寛二年(一一六四)法眼、承安二年(一一七二)法印、文治五年(一一八九)権僧正、建久三年(一一九二)東寺長者、同七年(一一九六)東大寺別当、同九年(一一九八)大僧正になる。

(26) 御流…法親王・親王に相承し給える御法流の尊称。普通は仁和寺御流を指す。そのほか大覚寺御流、三法院御流がある。

【解説】

本条は、『秘鈔』第三、光明真言法(以下、光言法)について詳説したものと考えられる。光言法は、光明真言によって息災、滅罪、敬愛等に修する秘法である。これは、仁海(九五〜一〇四六)や性信法親王(一〇〇五〜一〇八五)が亡者得脱、除病のために誦持してきたことによる。このようなことから、弘法大師空海が初めて率都婆に光明真言を書いたという伝承も残っている。

光言法は、台密では承保元年(一〇七四)に双巖房頼昭(〜一〇四九)、東密では応徳元年(一〇八四)に遍智院義範(一〇二三〜一〇八八)によって、初めて修された一座行法である。このように成立は異なるが、東台両密は共に胎大日を本尊としていた。

しかし東密では、範俊(一〇三八〜一一一二)が金大日を亡者得脱の時の本尊とし、三宝院勝寛(一〇五七〜一一二九)がこれらを折衷し、不二大日を本尊とするようになる。以後、不二大日を本尊とする説

は、三寶院実運（一一〇五〜一一六〇）によって、乘海（一一一六〜一一七八）、成賢（一一六二〜一二三二）に三寶院の秘説として相承された。また実運は、胎大日を本尊とする義範の説も支持し、覺洞院勝賢（一一三八〜一一九六）、守覺法親王（一一五〇〜一二〇二）に相承した。

本条は、不二大日を本尊とする光言法である。したがって、勝覺—実運—乘海—成賢の系統を継ぐ三寶院の習いを述べている。しかしながら、種子や三形については仁和寺御流の『御流次第』と同じであり、末尾の問答では広沢流の習いについて詳説している。したがって、本条は小野方の習いを基に、仁和寺御流の次第をも取り入れた光言法と考えられる。

この他、『真俗雜記』では光明真言に関するものとして、「光明真言印言事」（真全三七・一八八頁）、「光明真言法事」（同・一九九頁）、「光明真言事」（同・二〇五頁）、「光明真言小呪事」（同・三五三頁）などがある。

（中村賢識）

### 三、輪蓋善女同異事

#### 【本文】

輪蓋善女同異事

請雨經中、對揚同聞中無<sup>①</sup>善女竜王名<sup>①</sup>。輪蓋竜王異名歟。仰云、或処出<sup>②</sup>善女竜王印言<sup>③</sup>、即輪蓋竜王印言也。小野次第中、礼仏句別挙<sup>④</sup>輪蓋・善女<sup>⑤</sup>。若爾別体歟。

【校勘】

- (1) 女…種如。
- (2) 処…慈眞所。
- (3) 女…種如。
- (4) 体…慈眞竜、慈注体イ、イロ體。
- (5) 敷…眞敷惟圭私云トノ卷出之。

【訓読】

輪蓋善女同異の事

『請雨經』の中に、対揚同聞の中に善女竜王の名無し。輪蓋竜王の異名か。仰せに云く、或処に善女竜王の印言を出だすは、即ち輪蓋竜王の印言なり。小野次第の中に、礼仏の句に別に輪蓋・善女を挙ぐ。若し爾らば別の体か。

【注釈】

- (1) 『請雨經』…四訳ある。すなわち、不空訳『大雲輪請雨經』（大正一九）二卷、那連提耶舍訳『大雲輪請雨經』（大正一九）二卷、闍那耶舍訳『大雲經請雨品第六十四』（大正一九）一卷、闍那耶舍訳『大方等大雲經請雨品第六十四』（大正一九）一卷の四訳。このうち『請雨經』と称す場合は、不空訳を指す。他の三本は不空訳の異訳で、經末に壇法を附加している。

- (2) 対揚…対応すること。他の人びとに対して、宗旨を説き示して盛んにすること。
- (3) 同聞…ともに説法を聞いた人びと。
- (4) 善女竜王…天長年間（八二四〜八三四）、弘法大師空海（七七四〜八三五）が神泉苑で請雨經法を

修した時に応現した竜王。『御遺告』（弘全二・七八五頁）によれば、善女竜王は長さ八寸ほどの金色の小蛇で、長さ九尺ほどの蛇の頂きに居住するとされる。現在では、女形で金色の小蛇を戴き宝珠を持つ形像が流布している。しかしながら善女竜王の名は、竜王の名を列挙する『孔雀経』（大正一九）や『請雨経』等に見られない。そこで『白宝抄』（大正四六・七二一頁下）では、善女は輪蓋竜王の慈悲を強調する異名にすぎないとしている。

- (5) 輪蓋竜王・無辺莊嚴海雲威徳輪蓋竜王の略。一切の苦を滅して安樂を受け、瞻部州に雨を降らすもの。  
(6) 或処・出典不明。『覚禅鈔』（大正四四・二二五頁上）、『秘鈔問答』（大正七九・三八四頁中）では、輪蓋と善女が水天と同じことを示している。

- (7) 印言・印契と真言との並称。印呪・印明。印は諸尊の身密、言は真言陀羅尼の異名にして諸尊の語密を指す。行者が印明を結誦すれば広大な功德を得る。

- (8) 礼仏・曼荼羅海会の諸仏を敬仏すること。供養につづいて祈願をのべた後、本尊聖衆の名号を唱えること。諸仏の名号を唱えて敬礼するため、礼仏名号ともいう。

### 【解説】

本条は、善女竜王について詳説したものであるため、『秘鈔』第五の請雨経法に關連する記述であろう。請雨経法は、『請雨経』をもとにした請雨法であり、天長元年（八二四）に弘法大師空海が、神泉苑の池畔に雨を降らせたことでも有名な修法である。その際に示現したとされるのが、善女竜王である。善女竜王は、請雨経法を説く『請雨経』等の経軌類に見られないため、その成立がわかっていない。

そこで本条は、『請雨経』に出てくる輪蓋竜王との關連性について示摘している。しかし、はっきりし

たことは述べられていない。

これは現代においても解決されず、近年ではTrenson Steven氏が、九世紀後半、神泉苑にて様々な祈雨法が行われていたところ、竜の性格を明らかにするために、成立したとしている（Trenson Steven「神泉苑における真言密教祈雨法の歴史と善如竜王の伝説」『アジア遊学』七九・二〇〇五年）。

また佐々木令信氏・山口えり氏は、神泉祈雨の靈験譚が、宮中における台密の修法の独占に対抗するために東密側から生まれたものであり、仁海（九五一〜一〇四六）が関与していることを指摘している（佐々木令信「空海神泉苑請雨祈禱説について―東密復興の一視点―」『佛教史学研究』一七―二・一九七五年、佐々木令信「天台座主増命の祈雨説話について」『中世社会と一向一揆（北西弘先生還暦記念）』吉川弘文館・一九八五年、山口えり「雨僧正仁海と空海の神泉苑請雨説話」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四―五〇・二〇〇四年）。

この他、『真俗雜記』では請雨経法に関するものとして、「請雨経法事」（真全三七・一五〇頁）、「輪蓋与善女不同事」（同・三五六頁）、「請雨経法」（同・四三一頁）などがある。

（中村賢識）

#### 四、自行等可丁寧事

#### 【本文】

自行等<sup>①</sup>可<sup>②</sup>丁寧事

御室、令遣喜多院御室給御書云、別行事、大略注付献之。不動道場観定略行抄候歟。件書如此料物歟。但付別行之、勤行事故、宮なといとさも不候歟。天等時、専令用之御時、数多者又有何事乎。雖一時丁寧了々大切候。数壇如駄、座席不暖者頗無益事歟。可有斟酌云。或書云、故院主御房極大事、菩提心論秘印也。八葉白蓮、一肘間等。是不二大日印明也。内縛二大腹合誦丸也。

【校勘】

- (1) 自…慈真四自、海○自。
- (2) 可…底なし、(底補)種(東)慈(海)真により補う。
- (3) 令…慈会、(慈注)令イ。
- (4) 注…種(慈)註。
- (5) 抄…(底注)(東注)(海注)撰イ、(種)慈(イ)撰、(慈注)抄イ。
- (6) 料…種(慈)真断、(口)折。
- (7) 之…(東)慈(真)なし、(慈補)之イ。
- (8) な…慈及。
- (9) さ…真を。
- (10) 不…真ふ。
- (11) 者…種(東)法、(種注)ナスイ、(東注)者イ。
- (12) 了々…(底)(東)(海)之々、(底注)種(東)慈(了)、(真)により改む。
- (13) 斟…(底)勘、(底注)種(東)慈(海)真により改む。
- (14) 房…慈反、(慈注)至歟、(慈注)坊イ。
- (15) 極…(イ)慈なし、(慈補)極乎。

【訓読】

自行等は丁寧にすべき事

御室<sup>②</sup>、喜多院御室<sup>③</sup>に遣はしめ給ふる御書<sup>④</sup>に云く、別行<sup>⑤</sup>の事、大略なる注を付して之を献す。不動<sup>⑥</sup>の道場觀に略行を定むる抄に候ふか。件の書は此の如き料物なるか。但だ別行に付きて、勤行する事の故に、宮などいとさも候はざるか。天等<sup>⑦</sup>の時、専ら之を用ひらしむ御時、数多くは又た何事か有らむや。一時に丁寧なりと雖も了々大切に候。数壇は駄<sup>⑧</sup>の如くして、座席暖らざるは頗る益無き事か。斟酌有るべしと云云。或る『書』に云く、故院主御房の極大事は、菩提心論<sup>⑨</sup>の秘印なり。八葉<sup>⑩</sup>の白蓮、一肘<sup>⑪</sup>の間に等なり。是れ不二大日の印明なり。内縛<sup>⑫</sup>して二大の腹を合して<sup>⑬</sup>ヲを誦すなり。

【注釈】

(1) 自行・利他に對して、自己の利益のために行うものを指す。また、施主や信者が参列する法会を「晴儀」と稱するのに對し、自己の悉地を祈願するために修法読経するものをいう。

(2) 御室・喜多院御室在世時の御室と稱される可能性のある人物として、仁和寺第四世覚法法親王(一〇九一〜一一五三)、第五世紫金台寺または泉殿御室覚性法親王(一一二九〜一一六九)、第七世後高野御室道法法親王(一一六六〜一二一四)、第八世光台院道助法親王(一一九五〜一二四九)の四名をあげることができる。

(3) 喜多院御室・仁和寺第六世守覚法親王(一一五〇〜一二〇二)のこと。後白河天皇(一一二七〜一九二)の第二皇子であり、母に高倉三位局成子(一一七七)をもつ。覚性法親王に従い出家、伝法灌頂を受ける。広沢流を覚性法親王、保寿院覚成(一一二六〜一九八)に学び、『沢見鈔』『沢見新鈔』を、小野流を醍醐寺の勝賢(一一三八〜一九六)、源運(一一一二〜一一八〇)に学んで『野鈔』『野月鈔』を著して野沢諸流を統合する。後に仁和御流中興の祖、また三宝院御流

の祖といわれる。

(4) 御書・大正蔵本の『秘鈔』には該当箇所は見出せない。

(5) 別行・修法のうち、両部大法、十八道立に対して別行立に修するものを指す。その定義は流派により諸伝あるが、多くは十八道に四無量心観や勝願などを加えるものをいう。

(6) 不動道場観・不動法における道場観のこと。道場観とは、一座行法を修するにあたり、本尊を招く曼荼羅道場を建立する観法をいう。『秘鈔』に「①道場観。壇上有<sup>ニ</sup>𠄎字、變成<sup>ニ</sup>五峰八柱宝楼閣<sup>一</sup>。宝幢幡蓋珠鬘瓔珞、四面懸列。其中央有<sup>ニ</sup>殊妙壇場<sup>一</sup>。其上有<sup>ニ</sup>瑟瑟座<sup>一</sup>。座上有<sup>ニ</sup>𠄎字、變成<sup>ニ</sup>利劍<sup>一</sup>。利劍變成<sup>ニ</sup>大聖不動明王<sup>一</sup>。身青黑色大忿怒形、大盤石上半跏坐也。住<sup>ニ</sup>火生三昧<sup>一</sup>、頂有<sup>ニ</sup>七莎髻<sup>一</sup>。左垂<sup>ニ</sup>辮髮<sup>一</sup>、額有<sup>ニ</sup>水波皺<sup>一</sup>。右手執<sup>ニ</sup>利劍<sup>一</sup>、左手持<sup>ニ</sup>絹索<sup>一</sup>。遍身出<sup>ニ</sup>火焰<sup>一</sup>、普周<sup>ニ</sup>遍法界<sup>一</sup>、悉燒<sup>ニ</sup>尽<sup>一</sup>自他罪障及諸難降之類<sup>一</sup>。無量聖徒眷属前後圍繞。②道場観。結<sup>ニ</sup>定印<sup>一</sup>、閉<sup>レ</sup>目運心観想。壇上有<sup>ニ</sup>𠄎字、字變成<sup>ニ</sup>瑟瑟座<sup>一</sup>。座上有<sup>ニ</sup>𠄎<sup>一</sup>。「此字黒色表<sup>ニ</sup>忿怒調伏之色<sup>一</sup>。其形半目」。壞<sup>レ</sup>物如。風種子也。字變成<sup>ニ</sup>猛利智劍<sup>一</sup>、智慧為<sup>レ</sup>劍割<sup>ニ</sup>断愚痴<sup>一</sup>故。智劍変即成<sup>ニ</sup>極大忿怒聖者不動尊<sup>一</sup>」(大正七八・五四九頁下)と二種あげられている。

(7) 天等時・天部諸尊の供養法を修す時を指すか。『秘鈔』巻第十六、巻十七に梵天、吉祥天などの諸天法が収められ、巻十六冒頭に「天等通用頸次第」がある。(大正七八・五六九頁上)

(8) 駄・馬に荷物を背負わせることをいうが、ここでは粗末や無駄なものという意に解す。

(9) 或書・菩提心論秘印についての内容を示す書物と考えられる。慈猛意教流相承の印信と思われるが、『慈猛意教方印信目録』に「菩提心論秘印」を見出すことができない。意教流慈猛方の聖教は、三寶院流意教方の祖である意教上人尊円房頼賢(一一九六〜一二七三)と三寶院流憲深方(報恩院

流)の祖、報恩院憲深(一一九二〜一二六三)が共に遍智院成賢(一一六二〜一二三二)の弟子であることから報恩院流の聖教を通用するといわれている。

(10) 故院主御房・菩提心論秘印を相伝する意教流慈猛方(三宝院流の末流)において故院主御房と称す可能性のある人物としては、まず慈猛方の祖である空阿上人密嚴房慈猛(一一二二〜一二七七)をあげることができる。また、その師である頼賢、もしくは頼賢の師である成賢を指すのであろうか。成賢は頼瑜の事相の師である憲深の師にあたり、頼賢は憲深より四歳年下の兄弟弟子にあたる。

(11) 菩提心論秘印・慈猛意教流相承の印信の一つとされ、共に相承される「菩提心論灌頂印明」とは区別される。慈猛は頼賢に師事し、後に下野薬師寺再興の長老となる。慈猛意教流は、東密三十六流の一つである三宝院流意教方の一相承である。

(12) 八葉白蓮一肘間等・不空訳『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』所説の偈頌、「八葉白蓮一肘間、炳<sup>ニ</sup>現阿字素光色」。禅智俱入<sup>ニ</sup>金剛縛<sup>一</sup>、召<sup>ニ</sup>入如来寂靜智<sup>一</sup>。(大正三二・五七四頁中)を指しており、菩提心論灌頂印信に用いられる。

(13) 不二大日・金胎両部の大日が理智不二の法身大日如来であるとする説。

(14) 内縛・右手の指を左手の指の上に重ねて拳を作り、手の中で十本の指を交差させることをいう。月輪の中に蓮華がある姿を表し、金剛界を象徴的に示している。

### 【解説】

仁和寺御室すなわち、法親王周辺とくに守覚法親王の文献についての聞書をあげている。本巻、『真俗雑記』巻一の前出本文に『秘鈔』『野月鈔』についての記述がみられることから、これらとの関連性を

指摘することができる。ここでは、修法の利益についての内容を取り上げており、修法の際に自行であるうとも丁寧修すべきことを論している。特に、別行次第の不動明王の道場観についての内容のようで、略行が定められているとされる。また、天部を修す時にも用いられているとされる。

また、後半部分には、『菩提心論』に説かれる偈頌と、内縛して両大指を掌中に入れる印明が説かれ、これが故院主御房の極大事であると伝えている。この菩提心論秘印明については、意教流慈猛方との關係を指摘することができるが、この故院主御房が具体的に誰を指しているかは未勘と言わざるを得ない。

(小宮俊海)

## 五、密敝御房相承事

### 【本文】

密敝<sup>①②</sup>御房相承

兼海記<sup>③</sup>云、治承三年正月六日、<sup>④</sup>月房受<sup>⑤</sup>。掌内入<sup>⑥</sup>両大指。至極印令<sup>⑦</sup>不<sup>⑧</sup>違<sup>⑨</sup>之。又大本聖人御大事印  
如同<sup>⑩</sup>上<sup>⑪</sup>伝<sup>⑫</sup>云。治承二年七月朔日、三日曉夢、故院主御房奉<sup>⑬</sup>受<sup>⑭</sup>秘印<sup>⑮</sup>。印外<sup>⑯</sup>五股、言<sup>⑰</sup>阿毘羅<sup>⑱</sup>吽<sup>⑲</sup>劍明、  
是也。又云、実恵外<sup>⑳</sup>五股・阿毘羅<sup>㉑</sup>等。真雅塔印・帰命<sup>㉒</sup>也云。此ノ事、二人未<sup>㉓</sup>受<sup>㉔</sup>給<sup>㉕</sup>云。

又云、避蛇法者心月輪中菩提心有<sup>㉖</sup>字。変成<sup>㉗</sup>猛利智劍。智劍<sup>㉘</sup>變成<sup>㉙</sup>大聖不動明王身。左手持<sup>㉚</sup>竜索、  
右手持<sup>㉛</sup>利劍。左右二童子侍立。根本印火界呪七遍。以<sup>㉜</sup>劍印<sup>㉝</sup>四方結界。真言<sup>㉞</sup>一字降魔呪、<sup>㉟</sup>サササササ  
ヤヤヤ。次慈救呪百八遍<sup>㊱</sup>、若干遍<sup>㊲</sup>。此不動護身也。東寺納涼房本尊心可<sup>㊳</sup>懸<sup>㊴</sup>也。又彼山心懸<sup>㊵</sup>也。

奥砂子平法、左足元品無明踏、右足一切怨家姓名書令踏。具在口伝。

白邪（36）、先一樣、成就明七遍、或二十一遍。

後夜每念誦。心月輪上有（37）「~~邪~~」字。字變成劍。劍變成不動尊。住盤石左右二童子。委細可觀。心上書。

七遍受持、誦誦。解脫（38）五尊也。

次智拳印、真言曰、慈救呪（39）「~~邪~~」。次大惠刀真言一字明（40）「~~邪~~」。次不動最極究竟本誓印。一劍索真

言、火界呪（41）、慈救呪（42）。二濁誑印、一字明後、慈救呪百八遍念誦祈禱。山向、南無納涼房御本尊不動、土心

水師、決定成就道肝有「精進峯」事也。努力努力。

權僧正（43）、誦降三世呪七日許為「怨家之人、人死了。即云、我奥砂子平法成就（44）。如「件法」者、降三世法也。如常印如「四撰」云。

法印御房仰云、仁寿殿二閻觀音事、御記云、六角厨子聖觀音像（45）、梵天・帝釈（46）各六寸。仁隆法印被作ケル

二八、四角厨子、十一面・聖觀音（47）・梵天・帝釈四尊、座給ケリ云。

【校勘】

- (1) 密…慈（48）真五密、海〇密。
- (2) 嚴…真嚴院。
- (3) 云…底（49）種慈真之、東海（50）口により改む。
- (4) 房…慈勿、慈注房イ。
- (5) |…慈真（51）。
- (6) 掌内入両大指…底東海故掌入大多、種慈イ故定十入大多、真により改む。
- (7) 大…種なし、種補大。
- (8) 印…底種東海一、慈真により改む。
- (9) 股…底種東慈海古、真により改む。

- (10) 言…底種東海なし、慈真により改む。  
 (11) 阿毘羅畔劍…種慈真刃て系刃。  
 (12) 五股…底種東慈海五古、種古五、真により改む。  
 (13) 阿毘羅…慈真刃て。  
 (14) 真…底種東海信、慈真により改む。  
 (15) 有…底なし、底補種東慈海真により補う。  
 (16) 変…底種東慈海反、真により改む。  
 (17) 変…底種東慈海反、真により改む。  
 (18) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (19) 以…種東次。  
 (20) 言…種なし、種補言。  
 (21) 彡…底仄、底注海注下、海彡、種東慈真により補う。  
 (22) 彡…慈系。  
 (23) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (24) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (25) 房…慈真坊。  
 (26) 懸…東掛。

- (27) 心…慈真心可。  
 (28) 懸…東掛。  
 (29) 砂…東沙。  
 (30) 左…東無。  
 (31) 踏…慈跡。  
 (32) 右…底種東海左、慈真により改む。  
 (33) 一…慈イなし。  
 (34) 姓…底種海性、東慈真により改む。  
 (35) 書…真なし。  
 (36) 邪…底種東慈真雅、海自雅、東注により改む。  
 (37) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (38) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (39) 毎…慈真毎朝。  
 (40) 変…底種東慈海反、真により改む。  
 (41) 遍…底種東慈海反、真により改む。  
 (42) 受…イ誦。  
 (43) 脱…東注恪云。  
 (44) 彡…東なし、東補彡。  
 (45) 一…真なし。

(46) 呪…底(種)東(海)真なし、慈(イ)により補う。

(47) 呪…慈呪二。

(48) 渴…種湯、慈謂、慈注渴敷。

(49) 遍…底(種)東(慈)海(反)、真により改む。

(50) 土…慈(イ)なし。

(51) 事…種(東)なし。

(52) 也…慈なし。

(53) 努…慈怒、慈注努。

(54) 努力…慈(イ)云云。

(55) 云…種之。

(56) 砂…東沙。

(57) 云…種云云々。

(58) 三…種なし、種補三。

(59) 也…真之。

(60) 印…種(東)即。

(61) 聖…種(東)なし。

【訓読】

密徹御房相承

兼海の『記』に云く、治承三年正月六日、<sup>①</sup>月房受<sup>②</sup>。掌内に両大指を入れるなり。至極の印といへども之を違はざらしむ。又た大本聖人御大事の印に同じく上の伝の如くと云云。治承二年七月朔日、三日暁

の夢に、故院主御房に秘印言を受け奉る。印は外五股、言は阿毘羅畔劍の明、是れなり。又た云く、実恵は外五股・阿毘羅等なり。真雅は塔印・帰命<sup>③</sup>なりと云云。此の事、二人未だ受け給はらざりけりと云云。

又た云く、避蛇の法は心月輪中の菩提心に<sup>④</sup>字有り。変じて猛利の智劍と成る。智劍変じて大聖不動明王の身と成る。左手に竜索<sup>⑤</sup>を持し、右手に利劍<sup>⑥</sup>を持す。左右に二童子侍立す。根本印は火界の呪七遍なり。

劍印を以て四方を結界す。真言は一字降魔の呪、<sup>⑦</sup>イハササササササなり。次に慈救の呪百八遍、若しは千遍なり。此れ不動護身なり。東寺納涼坊の本尊を心に懸くるべきなり。又たは彼の山を心に懸くるなり。

奥沙子平法は、左足に元品の無明を踏み、右足に一切の怨家の姓名を書きて踏ましむ。具に口伝在り。

白邪(26)イハは、先づ一様に、成就(27)の明を七遍、或いは二十一遍なり。

後夜毎に念誦す。心月輪の上にイ字有り。字変じて劍と成る。劍変じて不動尊と成る。盤石(28)に住して左右に二童子あり。委細に観ずべし。心上に書す。七遍受持、読誦す。解脱(29)の五尊なり。

次に智拳印にして、真言に曰く、慈救呪にイイイイイイなり。次に大恵刀にして真言は一字の明にイイイイなり。次に不動の最極究竟本誓印なり。一に劍索(33)の真言、火界呪・慈救呪なり。二に渴譏印(34)、一字明の後に、慈救呪百八遍を念誦し祈祷す。山に向ひて、南無納涼房御本尊不動、土心水師(35)、決定成就の道肝は精進峯に有る事なり。努力(36)努力(36)なり。

権僧正「勝覚」、降三世呪を七日許りに怨家の人の為に誦し、人死して了はんぬ。即ち云く、我が奥妙子平法の成就と(37)云云。件の法の如くは、降三世法なり。常の如くの印は四摂(39)の如きなりと云云。

法印御房の仰せに云く、仁寿殿(41)の二間の観音の事、御記に云く、六角の厨子の聖観音像は「七寸」、梵天・帝釈(46)は「各六寸」。仁隆法印(47)の作られけるには、四角(48)の厨子に、十一面・聖観音・梵天・帝釈(49)の四尊、座し給ひけりと云云。

### 【注釈】

(1) 密厳御房・興教大師正覚房覺鑿(一〇九五〜一一四三)もしくは、大伝法院の一院家である密厳院代々の誰かを指すか。しかし、記述内容が前条目に登場する意教流慈猛方の菩提心論秘印との関連も考えられるので、流祖密厳房慈猛という可能性も指摘することはできないであろうか。

(2) 兼海記・高野山密厳院第二世、浄法房兼海(一一〇七〜一一五五)は、覺鑿に師事し、大伝法院流正嫡となり、後に大伝法院学頭職を務めた人物である。本書は、兼海相承の口伝を集成したものと

考えられるが、出典は不明。

(3) 治承三年・一一七九年。兼海寂後より二十四年経過しており、また頼諭誕生の四十七年前であるため、「兼海記」が何を指すか検討を要する。しかし、この時期の前後に守覚(一一五〇～一二〇二)が受法した勝賢(一一三八～一一九六)が治承二年(一一七八)五月、乗海の示寂により高野山から再び戻り、醍醐寺第二十世座主に補したことからやはり守覚の受法の内容であろうか。

(4) 『月房』未勘。『血脈類集記』(真全三九)、『仁和寺諸院家記』(『仁和寺史料』「寺誌編」一)等からは管見では見出せない。しかし、参考ではあるが慈猛の付法の師である頼賢について、その立川の師に勝尾山浄月上人(一一七九?～一二五九?)という人物がいる。この浄月について智山相承の慈猛流宥範相承印信の「菩提心論秘印」一通の奥に「(前略)浄月房密ム房」という血脈を見出すことができる。とされる(甲田宥咩「意教上人伝攷(上)」、『高野山大学密教文化研究所』一二・一九九九年)。悉曇文字「𑖀」は𑖀であるのでギと発音し、浄月の「浄」を表すかは存義であるが、何らかの関連を考察する余地はないだろうか。

(5) 大本聖人・西行法師大本房円位(一一一八～一一九〇)のこと。藤原秀郷の末流出身で俗名を佐藤良清のりよしといい、護衛官人として、鳥羽法皇に仕えた北面の武士であったが、保延六年(一一四〇)二十三歳で出家した。中世を代表する歌僧として著名である西行が久安五年(一一四九)三十二歳以降に高野山上で活動していたことはよく知られる。西行は、兼海より伝法灌頂を受法し、大伝法院流を相承していたとされ、仁安三年(一一六八)仁和寺僧として御七日御修法にも出仕する真言僧であったとされる(苦米地誠一「西行と大伝法院・仁和寺」廣川堯敏教授古稀記念論集『浄土教と佛教』二〇一四年刊行予定)。

(6) 故院主御房…前条目内容からすると、意教流慈猛方関係の諸師をあげることができ、本条においては密嚴院関係、すなわち覺鑿・兼海等の諸師をあげることもできる。大本聖人西行の大伝法院流相承を示す記述ともみてとれることから、故院主御房が誰を指すのかは未瞭である。

(7) 実恵…道興大師檜尾僧都実恵（七八六〜八四七）のこと。空海（七七四〜八三五）の直弟子であり、高野山草創に従事し、観心寺を開創する。空海が高野山に隱遁された後の東寺を統括し、第二世長者となる。晩年諸役を辞下した後は、檜尾山法禪寺に住した。

(8) 真雅…法光大師貞観寺僧正真雅（八〇一〜八七九）のこと。空海の直弟子であり、山城貞観寺開基である。

(9) 避蛇法…古来「ビヤクジャホウ」と読む習いがある。真言密教最極の秘法であり、伝空海撰『御遺告』（弘全一・八〇三頁）に東寺代々の長者が毎月一日より三日間修するよう定められているが、往古より毎月晦日に一度修されている。その内容は浅略には調伏法であるが、深秘には如意宝珠法を指す。惠果（七四六〜八〇五）所伝の如意宝珠を空海が室生山に奉安したが、室生山には竜池があり、善竜は白蛇、悪竜は黒蛇とされ、黒竜から如意宝珠を守るために白蛇法を修す説などがある。この白蛇を隠して避蛇法と書くことされる。

(10) 智劍…煩惱を摧破する智慧を象徴とした劍のこと。金剛劍ともいい、利劍と宝劍の二種がある。

(11) 竜索…縋索のような形をした竜蛇のことで蛇索ともいう。または先に竜頭の付いた縋索のことをいう。

(12) 利劍…四魔降伏の徳により、降魔劍ともいう。虚空蔵菩薩などが持つ宝劍に対し、文殊菩薩や不動明王は煩惱を摧破する智慧を象徴とした利劍を持つ。

- (13) 二童子…矜羯羅、制吒迦の二童子のこと。不動明王の眷属である三十六童子、八大童子の二つ。不動明王に脇侍二体の三尊形式の場合、この二童子をあげる。
- (14) 根本印…不動明王の根本印のこと。不動明王には十四根本印といわれるものがあるが、火界呪を用いる場合、多くは針印（独鈷印）を用いる。
- (15) 火界呪…法全集『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎藏悲生曼荼羅广大成就儀軌供養方便会』（大正一八）、同『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎藏菩提幢標幟普通真言藏广大成就瑜伽』（大正一八）に説かれる不動明王の真言である。曩莫薩縛怛他槃帝毘菓薩縛他咀囉吒拏摩訶路灑拏佉唎薩縛尾覲南吽怛囉吒憾唎 namah sarva tathāgātebyah sarvanukhebyah sarvathā trai caṇḍa mahāroṣaṇa kham khāhi khāhi sarvaviḡnam hūm trai hām māṃ。
- (16) 劍印…不動劍印のこと。不動十四根本印に数えられ、不動三種印に用いられる。結界や加持の際に結誦される。
- (17) 結界…一座行法の中で、曼荼羅道場としての行者の心中ならびに壇上に諸魔の侵入を防ぎ、淨域として保つこと。
- (18) 一字降魔呪…一字呪とは、多くは一字金輪の真言を指すが多いが、各尊の種子に帰命の句を加えた真言を一字呪という。降魔とは、釈尊が菩提樹下で成道する前に天魔を降伏した故事に由来し、煩惱を克服することに象徴される。ここでは、不動明王の利劍を別名降魔劍と称することから不動一字呪を指している。
- (19) 慈救呪…不動劍印を結誦する際に誦される真言で、不動明王が一切衆生を大慈悲によって救護するので慈救呪といわれる。

(20) 不動護身…不動劍印を結誦し、慈救呪により結界され、護身されていること。

(21) 東寺納涼房本尊…高雄山神護寺の空海の住房を納涼房ドクリヨウボウといい、後に御影堂となった。空海が住した当時の本尊は不動明王であったとされる。東寺における空海の住房も納涼房と称し、本尊として不動明王が奉安されていたかは存疑である。

(22) 彼山…室生山精進ヶ峯のことと解す。

(23) 奥砂子平法…「オウサシヒヨウホウ」と読み、典拠は、伝空海撰『御遺告』(二十五ヶ条)に「修奥砂子平法呂七箇日夜。爾亦次修員度者。彼凶婆等、自退為蜜華蘭安寂也」(弘全二・八〇八頁)とある。その内容は、広沢流は降三世法とし、三宝院流は転法輪法で秘伝として宝珠法を調伏法として行ずる。本尊には諸説あるが、奥は降、砂は三、子は世と読み替えて平は平安として降三世とする説や、阿遮羅 *acalanāta* の阿遮を奥砂と書き換えて本尊を不動とする説、奥は隱蔵、砂は舍利、子は弟子、平は平安として、舍利は宝珠であり、宝生の三昧耶形なのでその教令輪身としての降三世とする説などがある。

(24) 元品無明…無始なる諸煩惱の生み出す根源的な煩惱のこと。真諦訳『大乘起信論』(大正三二・五七六頁上等)においては「無始無明」といわれ、これを法蔵撰『大乘起信論義記』(大正四四・二五七頁下等)などの注釈書類では、「根本無明」と称している。また、貞舜撰『天台名目類聚鈔』「一無明事」に「其中、元品無明者、本覺真如内証迷始一念無明也。故元品云也。又云無始無明。是等覺後心妙覺智現前断也」(天全二二・一二九頁下)とあり、これらを天台教学においては「元品無明」と呼ぶことがわかる。

(25) 怨家…怨む家のこと。四種法のうちの調伏法を怨敵調伏法といい、己に仇し、家を怨し、国に敵す

るものを降伏する法と定義される。

(26) 白邪イニ…避蛇法のこと。避は去、蛇は邪の意も含むとされ、白邪でビヤクジャと読まずと考えられる。悉曇文字イニは、*dharmā* ダルマ…法を意味すると考えられ、避蛇法の「法」を還梵し悉曇で示し、一見しても直接文意を取られないよう隠して表記している。

(27) 成就明…成就の句、娑縛賀・*svāhā* のことかもしくは、不動能成就印明の真言を指すか。不動能成就印明は、広沢方においては、九方便の後に転法輪と共に結誦される。曩莫三曼多縛日羅根唵賀阿者羅迦拏者嚕娑婆那吽泮吒 *namaḥ samanta vajrāṇam om acala kaṇacala saḥāya hūṃ phat*。

(28) 盤石…台座の一つで不動や降三世などの明王部の座とされる。淨菩提心が転動することがないことを象徴している。

(29) 解脱五尊…五大虚空蔵の別名で、法界虚空蔵と金剛虚空蔵と宝光虚空蔵と蓮華虚空蔵と業用虚空蔵の五尊のことを指すか。

(30) 智拳印…金剛界大日如来が結ぶ印相である。

(31) 大恵刀…利智に例えられ、印明を結誦すれば煩惱を断除して、無垢の法身を得るとされる。印相には諸説ある。

(32) 不動最極究竟本誓印…具体的な印相は未勘。ここでは独鈷印もしくは劍印を指すか。

(33) 劍索真言…不動十四根本印の第十三に絹索印があげられ、結誦する際に誦される真言のこと。

(34) 渴誡印…劍印のこと。不動十四根本印の第十四にあげられる。渴誡は羯誡・羯伽とも表記し、劍のサンスクリット *Khadgah* の音写。

(35) 土心水師…堅恵法師の略書。堅恵 (く八三五く八六二く) は大和仏隆寺の開山である。空海が入唐

以前に山中を斗藪修行する際に弟子となり、承和二年（八三五）東大寺真言院での御修法に出仕、貞観二年（八六〇）に律師、同四年（八六二）には伝灯修行賢大法師位に叙せられる。また、承和二年には、道猷撰『弘法大師弟子譜』によると「三月十五日、大師復集門属遺誡數十條、皆護法、徴<sub>レ</sub>徒、之徴旨、以及真俗雜事」。自<sub>二</sub>第二十三章<sub>一</sub>下都、秘密宗要道肝、而繫<sub>二</sub>属于師<sub>一</sub>。所謂土心水師竹木竹目底之隱号是也」（元保十三年、江戸森江佐七刊本・大正大学図書館所蔵・請求番号一四一—一〇・二丁表）とあり、空海より秘密宗要の道肝を授けられたとされる。

(36) 精進峯・室生山のこと。惠果相伝の如意宝珠を空海が鎮護国家のために納めたとされる。

(37) 権僧正勝覚・醍醐寺三宝院勝覚（一〇五七—一一二七）のこと。東寺第三十八世長者、醍醐山第十四世座主。定賢のもと出家、義範を師に両部灌頂を受け、範俊より法流を受ける。この三師より法脈を受けるため、後に醍醐山内に院を築く際に三宝院と名付けたとされる。

(38) 降三世呪・勝覚は怨家を調伏するために奥砂子平法を修し、降三世呪を用いたことがわかるが、本尊を何に定めたかは未勘である。

(39) 四撰・鈎・索・鎖・鈴の四撰菩薩のこと。その内証は布施・愛語・利行・同事の利他行とされる。行法中には「四明」の印明として登場する。

(40) 法印御房・本卷、『真俗雜記』卷一の前出本文の考証では、東大寺真言院聖守（一一一九—一二九一）とされるが、ここでは、誰を指すか不明瞭である。

(41) 仁寿殿・「ジンシユウデン」と呼ばれ、平安京内裏の殿舎の一つ。内裏中央にあり、紫宸殿の北、承香殿の南に位置していた。

(42) 二間観音・宮中の二間に安置される観音のこと。二間には仁寿殿の仏間が二間から成るといふ説と

(43) 天皇の御座所の隣、二間目の仏間に安置されていたという二説がある。毎月十八日に東寺長者が参宮し観音供を修したが、仁寿殿炎上後は清涼殿に移され、現在は御七日御修法の際に修されている。六角厨子・一般に両開きの扉が付いた仏像などを安置する箱棚を厨子という。現在、二間観音供の本尊が東寺の六角堂に安置されているとされる。

(44) 聖観音・二間観音の本尊は十一面観音、如意輪観音説などがあるがそれら観音の総主として聖観音説もある。また、憲深撰『開心秘訣』「二間観音事」に「件像、如常不持蓮華。持円鏡像也。之以、為最秘説。又云、当寺<sup>(マ)</sup>三味堂本尊、是二間観音也。延喜御本尊也。長三寸計也。中、正観音<sup>如瑜祇經</sup>、左右如意輪、十一面、又梵天、帝釈五尊安置。之<sup>云々</sup>。如是、如人、十八日観音供、以之為、本尊」(文政十二年、宥賢写本・大正大学図書館所蔵・請求番号一四八―二〇一番・一冊・三丁裏く四丁表)とあり、この聖観音は蓮華を持つ通常のものではなく、『瑜祇經』所説の円鏡を持つ姿とされる説をあげる。

(45) 梵天・十二天、四天王の一つの武神として数えられる。バラモン教において世界創造主としての最高神であるブラフマンが仏教において護法神として信仰されるようになった。密教においては天部に配され、諸天のなかで中心的な役割を果たす。

(46) 帝釈・十二天の一つに数えられる武神であるが、インド宗教にその起源が求められ、密教興隆以前より仏法の守護神として信仰された。密教においては天部に配される。

(47) 仁隆法印・東寺長者、上乘院仁隆(一一四四―一二〇五)のこと。皇后宮権亮藤原隆成(生没年未詳)の息子で亮法印とも称す。正治二年(一一二〇)七月十五日東寺三長者に任ぜられ、弟子に静遍などがいる(湯浅吉美「東寺観智院金剛藏本『東寺長者補任』の翻刻(上)」『成田山仏教研究所

紀要』二一・一九九八年)。

(48) 四角厨子…二間観音供の本尊には六説あるとされ、①十一面観音説、②聖観音説、③十一面二体説、④十一面、聖観音説、⑤如意輪観音説、⑥聖観音、十一面観音、如意輪観音の三体説をあげる。脇侍の梵天と帝釈天には異説はないようであるが、ここにあげられる仁隆作成の四角厨子の中の尊像を整理すると(1)聖観音、(2)十一面観音、(3)梵天、(4)帝釈天となる。よって、本文の法印御房は②説、この仁隆は④説、前掲注の憲深は⑥説をそれぞれ採っていることがわかる。

(49) 十一面…二間観音供は天照大神の本地仏として観音を供養とされることから、天照大神の本地仏である十一面観音が本尊とされる説がある。

### 【解説】

本条は、前半部分と後半部分で内容に少しく差異がみられる。前半部分は、興教大師覚鑿の資である密厳院主兼海(一一〇七―一一一五)の口伝を示す箇所である。しかし、その記述内容は内縛の二大指についての印相を説くもので、前条の「菩提心論秘印」との関連性を指摘することができる。そう考えた場合、「密厳相承」の密厳は空阿上人密厳房慈猛と考えることもできる。慈猛は、房号を密厳と称し、律宗関係資料にはその名を見出すことができる(永村眞「下野薬師寺の再興」『南河内町史』通史編、古代・中世、一九九六年)。本文中の故院主御房が、前条既出と同一人物ではなく、大伝法院の一院家である密厳院の院主を指す場合も考えられる。また、本条は、西行の大伝法院流相承を示唆する記述とも考えられるので、人物の特定については慎重を期すべきである。

後半部分については、「又云く」と続くものの、その内容に変化がある。空海のいわゆる二十五ヶ条

『御遺告』に関する内容が中心である。空海が、室生山中の精進ヶ峯に奉安したとされる能作性如意宝珠と堅恵法師についての記述や、真言密教における秘法である避蛇法と奥砂子平法との具体的な内容の比較をあげている。実際に修法する際の種子・三昧耶形・尊形といった本尊観について記述されており、その際の不動明王の真言の数についても言及している。また、修法中に観想する不動明王は、東寺の空海の住房であった納涼房の本尊を観ずるとしている。

避蛇法と奥砂子平法について三宝院流においては、どちらも如意宝珠法として修すとされるが、諸流その内容に異同がある。特に広沢流においては、奥砂子平法は降三世法として修すとされる。そして、勝賢の奥砂子平法の調伏法としての機能についても記述されている。

最後の部分は、こちらも『御遺告』の内容との関連性を指摘することができるが、現在も後七日御修法の際に修されている二間観音供についての内容を取り扱っている。未だ諸説あげられる本尊観音の尊像の大きさや、厨子、脇侍についての説を紹介している。

以上本条は、中世の歌僧西行の真言僧としての一面を炙り出すなど重要な記述が示されている。内容的には、口伝を中心とした聞書が書き留められている。特に本巻『真俗雜記』巻一は、事相的内容の比較等を中心としたものといえる。そのため、条目ごとの関連性と断絶を記述内容から判断する必要がある。連続性を考えた場合、登場人物の特定に差異が生じるためである。本巻は、『秘鈔』をはじめとした守覚法親王の説を多く取り扱い、それら文献に対する書誌学的内容についても言及するなど、頼瑜の執筆態度に中世の仏書、特に聞書としての性質を探る上でも重要な資料であることがわかる。本巻は、このような内容構成のもと以上で終わっている。

(小宮俊海)

